

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第146期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	ユアサ商事株式会社
【英訳名】	YUASA TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村博之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369-1366
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 谷秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369-1366
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 谷秀樹
【縦覧に供する場所】	ユアサ商事株式会社 関西支社 （大阪市中央区南船場2丁目4番12号） ユアサ商事株式会社 中部支社 （名古屋市名東区高社2丁目171番地） ユアサ商事株式会社 北関東支社 （さいたま市北区宮原町4丁目7番地5） ユアサ商事株式会社 東関東支店 （柏市柏4丁目5番10号 サンプラザビル内） ユアサ商事株式会社 横浜支店 （横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内） ユアサ商事株式会社 姫路支店 （姫路市東延末3丁目50番地 姫路駅南マークビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	432,185	462,725	504,806	526,569	528,387
経常利益 (百万円)	10,011	11,744	15,382	15,737	16,010
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,930	8,058	10,079	11,812	10,242
包括利益 (百万円)	11,730	4,992	9,280	11,201	10,564
純資産額 (百万円)	90,242	92,605	95,240	102,409	109,416
総資産額 (百万円)	237,487	259,413	271,218	290,989	287,635
1株当たり純資産額 (円)	4,057.16	4,160.75	4,483.99	4,848.90	5,175.40
1株当たり当期純利益 (円)	313.03	364.54	466.23	561.88	487.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	310.87	362.23	464.11	559.69	485.49
自己資本比率 (%)	37.7	35.5	34.9	35.0	37.8
自己資本利益率 (%)	8.1	8.9	10.8	12.0	9.7
株価収益率 (倍)	10.0	7.9	8.1	9.5	9.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,982	10,213	8,338	24,094	15,982
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,509	4,776	2,845	34,240	9,965
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,713	3,553	6,890	478	4,797
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	41,947	53,536	52,395	42,044	43,709
従業員数 (名)	2,487	2,489	2,533	2,621	2,891
(ほか、平均臨時雇用者数)	(525)	(544)	(564)	(580)	(582)

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第143期の期首から適用しており、第143期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	349,238	327,375	357,320	376,974	377,550
経常利益 (百万円)	8,860	10,461	13,045	11,184	11,640
当期純利益 (百万円)	6,901	6,504	9,415	7,700	7,926
資本金 (百万円)	20,644	20,644	20,644	20,644	20,644
発行済株式総数 (千株)	23,155	23,155	23,155	22,100	22,100
純資産額 (百万円)	73,212	74,923	78,048	82,884	86,758
総資産額 (百万円)	206,675	226,864	240,783	260,742	257,064
1株当たり純資産額 (円)	3,301.81	3,378.31	3,688.60	3,938.88	4,119.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (30.00)	123.00 (49.00)	140.00 (60.00)	182.00 (86.00)	190.00 (72.00)
1株当たり当期純利益 (円)	311.71	294.25	435.50	366.29	376.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	309.55	292.38	433.53	364.86	375.72
自己資本比率 (%)	35.3	32.9	32.3	31.7	33.7
自己資本利益率 (%)	9.8	8.8	12.3	9.6	9.4
株価収益率 (倍)	10.0	9.8	8.7	14.6	12.0
配当性向 (%)	32.1	41.8	32.1	49.6	50.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,079 (171)	1,074 (184)	1,103 (202)	1,184 (185)	1,264 (190)
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当込) (%)	103.5 (142.1)	117.0 (145.0)	144.0 (153.4)	151.5 (216.8)	212.9 (213.4)
最高株価 (円)	3,555	3,220	3,950	5,450	6,110
最低株価 (円)	2,700	2,786	2,785	3,680	4,165

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第143期の期首から適用しており、第143期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	項目
1666年	初代湯淺庄九郎が京都で創業（寛文6年）。
1919年6月	各種金属製品の販売を目的に株式会社湯淺七左衛門商店を設立し、本店を京都、支店を東京・大阪に置く。
1920年5月	本店を東京に移転。
1940年10月	商号を湯淺金物株式会社に変更。
1943年10月	商号を湯淺金属産業株式会社に変更。
1946年10月	商号を湯淺金物株式会社に変更。
1961年4月	株式を店頭（東京）に公開。
1961年10月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場。
1962年8月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場。
1975年4月	本店機構を本社として強化。東京店及び大阪・名古屋・札幌・仙台・広島・福岡の各支店を支社とする。
1975年8月	旧本社社屋完成。
1978年5月	連結子会社湯淺金物株式会社（現ユアサプライムス株式会社）を設立。
1978年6月	商号を湯淺商事株式会社に変更。
1992年3月	株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場。
1992年4月	ユアサ産業株式会社と合併し、新資本金が117億38百万円となり、商号をユアサ商事株式会社に変更。
1992年4月	当社とユアサ産業株式会社との合併に伴い、同社の連結子会社ユアサ林業株式会社及び同ユアサ燃料株式会社を連結子会社化。
1992年4月	連結子会社湯淺金物株式会社の商号をユアサプライムス株式会社に変更。
1997年2月	国興工業株式会社（現株式会社国興）を連結子会社化。
2002年12月	木材事業を連結子会社ユアサ林業株式会社に移管し、同社の商号をユアサ木材株式会社に変更。
2002年12月	食料事業を株式会社ヴォークス・トレーディングに営業譲渡。
2003年3月	第三者割当増資を実行し、新資本金が148億76百万円となる。
2003年10月	名古屋証券取引所上場廃止。
2003年11月	大阪証券取引所上場廃止。
2004年4月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が153億77百万円となる。
2004年10月	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が168億87百万円となる。
2005年8月	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、新資本金が206億44百万円となる。
2008年3月	連結子会社ユアサR & S株式会社が、当社建設機械事業を会社分割（吸収分割）により承継。
2009年4月	フシマン商事株式会社を子会社化。
2009年6月	株式会社サンエイを子会社化。
2010年2月	連結子会社株式会社国興を簡易株式交換により完全子会社化。

年月	項目
2010年 3月	旧本社別館社屋完成。
2010年11月	連結子会社ユアサ R & S 株式会社を完全子会社化。
2011年 4月	連結子会社ユアサ R & S 株式会社を吸収合併。
2011年 5月	連結子会社フシマン商事株式会社を完全子会社化。
2011年 7月	連結子会社ユアサヒラノ株式会社の商号をユアサクオビス株式会社に変更。
2014年 4月	連結子会社YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD.(タイ)を完全子会社化。
2014年 8月	本社を東京都中央区から東京都千代田区へ移転。
2016年 8月	友工商事株式会社を連結子会社化。
2016年10月	連結子会社ユアサクオビス株式会社を完全子会社化。
	浦安工業株式会社を連結子会社化。
	東洋産業株式会社を連結子会社化。
2017年 9月	連結子会社株式会社サンエイを完全子会社化。
2020年 3月	株式会社高千穂を連結子会社化。
	富士重工ハウス株式会社(同日付で富士クオリティハウス株式会社に商号変更)を連結子会社化。
2020年 5月	connectome.design株式会社と資本業務提携。
2020年10月	株式会社丸建サービス及び丸建商事株式会社を連結子会社化。
2020年12月	中川金属株式会社及び永井産業株式会社を連結子会社化。
2021年 2月	株式会社シーエーシーナレッジ(2021年4月1日付でユアサシステムソリューションズ株式会社に商号変更)を連結子会社化。
2021年 4月	連結子会社ユアサテクノ株式会社が同じく連結子会社であるユアサプロマテック株式会社を吸収合併し、ユアサネオテック株式会社に商号変更。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場へ移行。 連結子会社株式会社丸建サービスが連結子会社丸建商事株式会社を吸収合併。
2022年10月	連結子会社ユアサクオビス株式会社が連結子会社東洋産業株式会社を吸収合併。
2024年 4月	連結子会社中川金属株式会社が連結子会社永井産業株式会社を吸収合併。
2025年 2月	株式会社ラインナップを連結子会社化。
2025年 4月	連結子会社株式会社サンエイが連結子会社株式会社高千穂を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社41社及び関連会社4社で構成されており、産業機器、工業機械、住設・管材・空調、建築・エクステリア、建設機械、エネルギー、その他の7部門にて事業を営んでおります。

当連結会計年度において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。

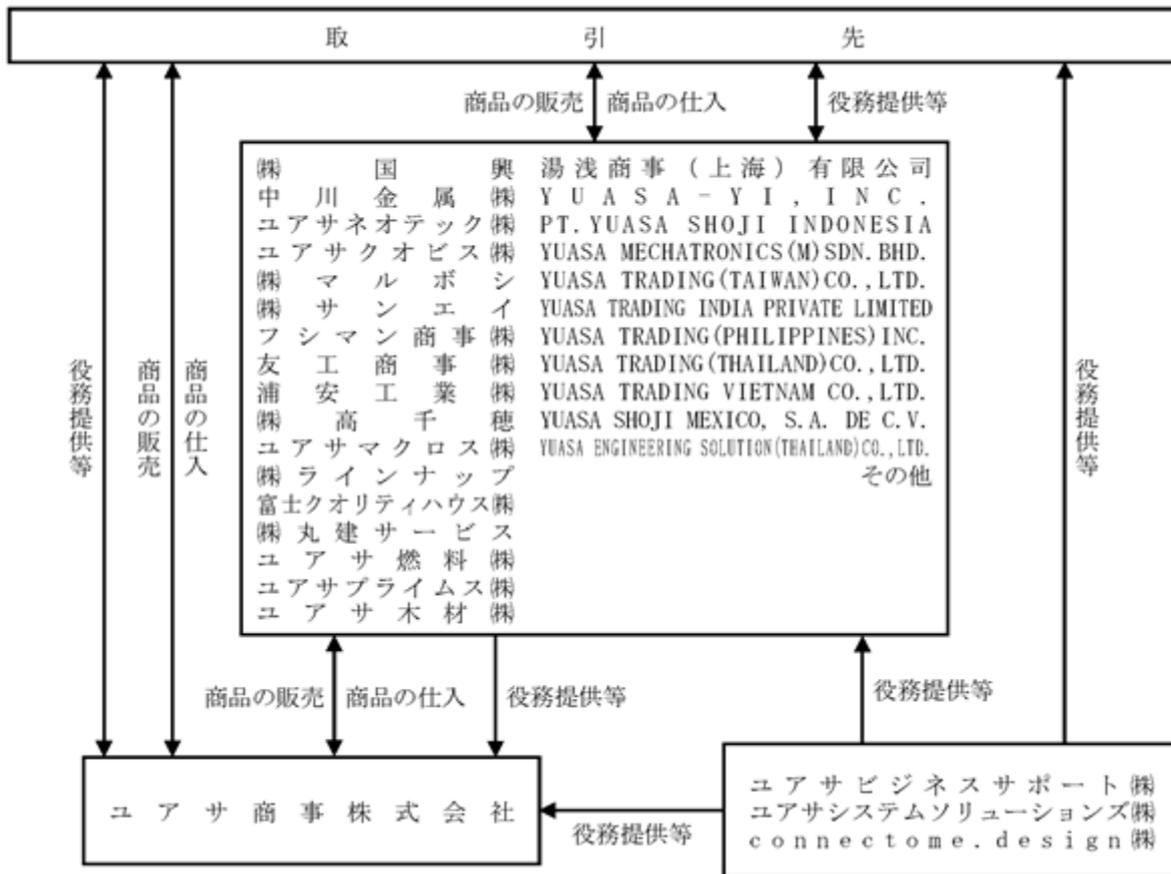
当社グループを構成する子会社及び関連会社は次のとおりであります。

印を付した30社は連結子会社、 印を付した1社は持分法適用会社であります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社及び主要な関係会社	
産業機器部門	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売	当社	(株)国興 中川金属(株) (注) 1
工業機械部門	工業機械・工業機器の販売	当社	ユアサネオテック(株) 湯浅商事(上海)有限公司 YUASA-YI, INC. PT.YUASA SHOJI INDONESIA YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD. YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD. YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED YUASA TRADING(PHILIPPINES)INC. YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD. YUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD. YUASA TRADING VIETNAM CO.,LTD. YUASA SHOJI MEXICO, S.A. DE C.V. 他11社
住設・管材・空調部門	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引	当社	ユアサクオビス(株) (株)マルボシ (株)サンエイ (注) 3 (株)高千穂 (注) 3 フシマン商事(株) 友工商事(株) 浦安工業(株) 他1社
建築・エクステリア部門	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売、外構資材設置工事の設計監理及び請負	当社	-
建設機械部門	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル、組立式仮設ハウス(コンテナハウス)の製造販売、イベント設営事業・ファニッシング事業	当社	ユアサマクロス(株) (株)ラインナップ (注) 2 富士クオリティハウス(株) (株)丸建サービス 他1社
エネルギー部門	石油製品の販売	-	ユアサ燃料(株) 他1社
その他	生活関連商品・木材製品の販売、システム開発・保守・運用管理、AI活用戦略コンサルティング及びAI実証実験・技術検証	当社	ユアサプライムス(株) ユアサ木材(株) ユアサビジネスサポート(株) ユアサシステムソリューションズ(株) connectome.design(株)
			計45社

- (注) 1 2024年4月1日付で中川金属株式会社は同社の子会社である永井産業株式会社を吸収合併いたしました。
 2 当社は、2025年2月28日付で株式会社ラインナップの株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 3 2025年4月1日付で株式会社サンエイは株式会社高千穂を吸収合併いたしました。

(事業の系統図)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱国興	長野県諏訪市	百万円 484	機械・工具・電子機器 等の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
中川金属㈱	東京都千代田区	百万円 50	切削工具を主力とする 工業用工具、機器類の 卸売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサネオテック㈱	東京都千代田区	百万円 301	工作機械、F A関連機 器・工具等の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
湯浅商事(上海)有限公司	中国 上海市	百万米ドル 2	機械設備等の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA-YI, INC.	米国 イリノイ州	米ドル 10	工作機械の販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
PT.YUASA SHOJI INDONESIA	インドネシア ブカシ市	百万IDR 849	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 (10.0) (注)3	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA MECHATRONICS(M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	百万RM 1	機械設備等の輸入販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING(TAIWAN) CO., LTD.	台湾 台北市	百万NTドル 5	機械・工具類の輸出入 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED	インド ハリヤナ州	百万INR 49	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 (0.6) (注)3	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING (PHILIPPINES) INC.	フィリピン マカティ市	百万PHP 21	機械設備・周辺機器の 販売	100.0	商品の販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA TRADING(THAILAND) CO., LTD. (注)1	タイ バンコク市	百万THB 632	機械設備・周辺機器の 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク市	百万THB 3	設備機器の販売・据 付・メンテナンス	49.0 (49.0) (注)3、5	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
YUASA TRADING VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ホーチミン市	百万VND 9,407	機械設備・周辺機器の 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
YUASA SHOJI MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ合衆国 グアナフアト州 レオン市	百万MXN 6	機械設備・周辺機器の 販売	100.0 (0.0) (注)3	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
ユアサクオビス(株)	東京都千代田区	百万円 352	住宅設備・建設資材の 販売及び設置工事の請 負	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(株)マルボシ	大阪市西区	百万円 100	バルブ・パイプ・継手 等配管資材の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(株)サンエイ (注)6	横浜市戸塚区	百万円 30	住宅設備機器・建材・ 空調・衛生機器の販売 及び工事	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
フシマン商事(株)	札幌市北区	百万円 20	空調設備機器及び関連 資材の卸売販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
友工商事(株)	大阪市中央区	百万円 98	住宅設備機器、管工機 材・建築資材及び太陽 光発電の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
浦安工業(株)	東京都墨田区	百万円 150	空調設備・給排水衛生 設備・消防設備の工事	100.0	商品の販売、工事の発注 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(株)高千穂 (注)6	横浜市西区	百万円 79	リフォーム工事業	100.0	商品の販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市	百万円 100	組立式仮設ハウス(コ ンテナハウス)及び建 設機械の販売・レンタ ル	100.0	商品の仕入・販売、イベント業務の 委託 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 有 債務保証 無
(株)ラインナップ	名古屋市中区	百万円 10	イベント設営事業、 ファニッシング事業等	100.0	イベント業務の委託 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
富士クオリティハウス(株)	群馬県伊勢崎市	百万円 200	組立式仮設ハウス(コ ンテナハウス)の製造 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(株)丸建サービス	名古屋市中川区	百万円 81	建設機械の修理・メン テナンス	93.5	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサ燃料(株)	名古屋市名東区	百万円 80	石油製品の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 有
ユアサプライムス(株)	東京都中央区	百万円 450	生活関連商品の製造・ 販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサ木材(株)	東京都千代田区	百万円 270	原木・木材製品・合板 の販売	100.0	商品の仕入・販売 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 5名) 設備の賃貸 有 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
ユアサビジネスサポート(株)	東京都千代田区	百万円 100	アウトソーシングサー ビス事業	100.0	管理業務の委託 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
ユアサシステムソリュー ションズ(株)	東京都中央区	百万円 50	システム開発・保守・ 運用管理	51.0	システム開発・保守業務の委託 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 4名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無
(持分法適用会社) connectome.design(株)	東京都千代田区	百万円 293	A I活用戦略コンサル ティング及びA I実証 実験・技術検証	43.7	A Iコンサルティング業務の委託 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 0名) 設備の賃貸 無 設備の賃借 無 資金援助 無 債務保証 無

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
 2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。
 3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。
 4 当社と一部の関係会社は、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を通じて当社グループ企業相互
 間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。
 5 YUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.の持分は50%未満であります。実質的に支配しているた
 め連結子会社としています。
 6 2025年4月1日付で(株)サンエイは当社の子会社である(株)高千穂を吸収合併いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	424 (58)
工業機械部門	499 (60)
住設・管材・空調部門	916 (153)
建築・エクステリア部門	166 (15)
建設機械部門	399 (43)
エネルギー部門	52 (129)
その他	115 (39)
全社(共通)	320 (85)
合計	2,891 (582)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 4 従業員数が270名増加しましたのは、主に新たに株式を取得した株式会社ラインナップを連結子会社としたためであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,264 (190)	38.6	12.1	8,109,779

セグメントの名称	従業員数(名)
産業機器部門	194 (15)
工業機械部門	147 (13)
住設・管材・空調部門	401 (78)
建築・エクステリア部門	166 (15)
建設機械部門	98 (6)
エネルギー部門	- (-)
その他	22 (13)
全社(共通)	236 (50)
合計	1,264 (190)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループで労働組合を結成しているのは、当社1社であります。
 当社の従業員は、ユアサ労働組合をオープンショップ制で結成しており、組合員数は816名であります。
 なお、労使の関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業等と育児目的の休暇取得(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち有期・アルバイト労働者	
1.7	74.4	57.0	57.4	50.6	-

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 対象期間:2024年度(2024年4月1日~2025年3月31日)
 アルバイト労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間(1日7時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出したものであります。

同一職掌において、役割等級の年齢及び評価が同一社員の男女間の賃金差はありません。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」の3つを経営理念としております。社会的存在としての企業にとり継続性は主要な命題のひとつと考えますが、「誠実と信用」の理念のもと、当社グループは「産業とくらし」分野における技術専門集団として、長年にわたり株主さまや取引先さまをはじめ多くのステークホルダーから厚い信頼をいただいております。

創業以来350年を超える長い歴史と伝統をもつ当社グループは、「進取と創造」の理念のもと、経営環境の変化に臨機に対応し、常に積極果敢の経営を心掛けております。

また、当社グループは「人間尊重」をあらゆる企業活動の基本と位置づけ、CS（顧客満足度）向上を最優先とする経営戦略を展開し、多くのお客さまからご支持をいただいております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、世界的な通商政策の動向や地政学リスク、原材料・エネルギー価格の変動による影響など、国内・海外ともに不透明な経済環境が続くと思われます。特に、国内においては労働人口の減少が進むことが見込まれる中、デジタル技術を活用した自動化・省人化の進展やカーボンニュートラル実現に向けたグリーンビジネスは一層の拡大が見込まれます。また、激甚化する自然災害に対応した安心・安全な社会インフラ構築に向けたレジリエンス対応の必要性が高まると考えられます。

このような状況の中、2023年4月よりスタートし、今期最終年度を迎える中期経営計画「Growing Together 2026」の達成に向け、収益性の向上と成長戦略の推進によるビジネス変革を通じた取引先ネットワークの拡大に取り組んでまいります。具体的には、「つなぐ」イノベーションによる社会課題の解決を推進するとともに、コア事業の拡大のために注力する分野を、海外、グリーン、デジタル、レジリエンス&セキュリティ、新流通、シェアリングとし、さらなる強化に努めてまいります。また、既存事業で培ってきた商品やサービスを積極的に展開する分野として、介護・医療、食品、農業を新事業と位置づけ、成長ドライバーとして積極的に推進します。

さらに、「風土改革」「DX推進」「サステナビリティ推進」をベースとしてビジネス変革を推進し、モノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの分野において既存取引ネットワークを発展させ、「モノ売り」と「コト売り」の両面においてマーケットアウト型のビジネスを展開することで、企業価値向上を実現してまいります。

1. 「ユアサビジョン360」の概要

創業360周年を迎える2026年に向け、提案型ビジネスを推進し、人・モノ・カネ・情報・データ・技術などあらゆるものを「つなぐ」ことで社会課題を解決していく「つなぐ」複合専門商社グループとして企業価値向上を目指します。また、2026年3月期の定量目標としては、連結売上高5,760億円（収益認識基準適用前6,000億円）、連結経常利益200億円、収益認識基準適用前の連結売上高を用いた連結経常利益率3.3%を目指します。なお、2026年3月期の連結業績予想は、連結売上高5,500億円、連結経常利益180億円、連結経常利益率3.3%として、「2025年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」において2025年5月9日に公表しております。

2. 中期経営計画「Growing Together 2026」の概要

「風土改革」「DX推進」「サステナビリティ推進」をベースとしてビジネス変革を推進し、モノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの分野において既存取引ネットワークを発展させ、「モノ売り」と「コト売り」の両面においてマーケットアウト型のビジネスを展開することで、企業価値向上を実現します。

(1) 基本方針

モノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの分野において、お取引先さまとともに「つなぐ」イノベーションにより社会課題を解決し、新たな市場を創り、国内&海外に展開することで、企業価値向上を実現します。

(2) ビジネス改革

「つなぐ」イノベーションの常態化

人・モノ・カネ・情報・データ・技術などあらゆるものを「つなぐ」ことで社会課題を解決し、「モノ売り」と「コト売り」の両方を拡大させ、マーケットアウト型のビジネスモデルを確立します。

成長戦略の推進

コア事業を拡大していくために注力する分野を、海外、グリーン、デジタル、レジリエンス&セキュリティ、新流通、シェアリングとし、既存事業で培ってきた商品やサービスを積極的に展開する事業として、介護・医療、食品、農業を新事業と位置づけ成長のためのドライバーとして積極的に推進します。

既存取引先ネットワークの発展

主要仕入先約6,000社、主要販売先約20,000社からなるネットワークを、双方向かつ業界横断型のプラットフォームへ発展させ、国内及び海外で拡大いたします。

(3) 変革を支える3つの施策

風土改革

各種プロジェクトを通じ、人事制度・諸施策、働きやすい職場環境などについて従業員から意見を募り、「社員エンゲージメント向上」「『つなぐ』イノベーション」、「ビジネス変革の加速」を推進します。

DX推進

「データ活用基盤構築」「DX人材育成」「業務プロセス改革」「イノベーションの創出」などを推進します。

サステナビリティ推進

当社グループのCO2削減と社会課題解決ビジネスの推進に注力してまいります。

(4) 投資・資本政策

投資

3年間(2023年4月~2026年3月)の投資枠としてキャッシュ・フロー全体の半分強にあたる212億円を成長投資に配分します。そのうち海外・デジタル・グリーンで合計60億円、その他の成長戦略とコア事業で合計40億円を予定しております。

株主還元

自己株式の取得を含め株主還元率33%以上、DOE(株主資本配当率)3.5%以上を目標に掲げ、安定的な株主還元を継続してまいります。

不確実な世界でも「社会課題」は普遍的に存在し その解決は喫緊かつ最重要



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般

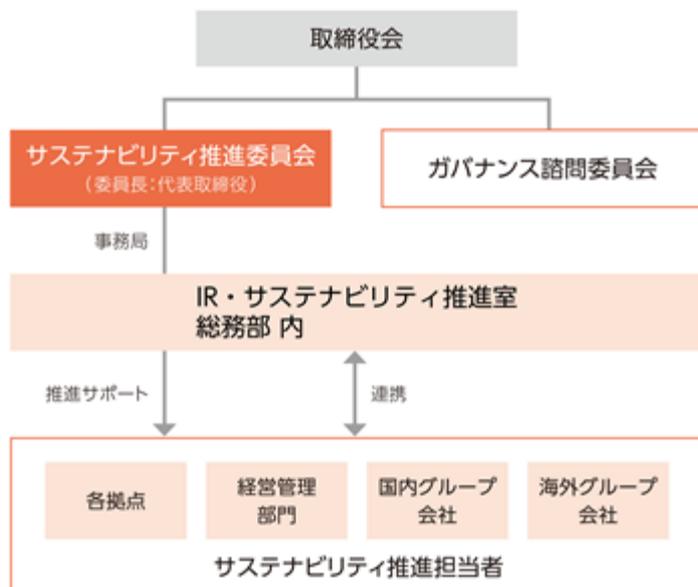
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに資する経営の推進を図るため、代表取締役を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しています。当委員会は、気候変動を含むサステナビリティ全般のリスク及び機会、影響についての審議、リスク低減のための対応方針の検討を定期的に行い、取締役会に答申します。取締役会では、それらを事業戦略及びサステナビリティに関する重要事項として審議し、方針などを決定しています。

サステナビリティに関する各指標のモニタリングや目標管理、リスク管理を全社グループで進めるため、グループ会社を含む各事業部門・拠点にサステナビリティ推進担当者を配置し、グループ全体での管理を行っており、それらの進捗状況は、総務部内にあるIR・サステナビリティ推進室の専任担当者が事務局となり、サステナビリティ推進委員会へ報告しています。



ユアサ商事グループのサステナビリティ推進については以下のウェブサイトをご参照ください。
<https://www.yuasa.co.jp/sustainability/>

戦略

当社グループは、「誠実と信用」「進取と創造」「人間尊重」を企業理念として掲げ、350年以上受け継がれてきた経営基盤をさらに進化させるため、以下「サステナビリティ宣言」を軸としたマテリアリティの特定、及び具体的なアクションプランを策定しています。地球環境との調和を機軸として、世界のいかなる国、地域においても双利共生の関係を重視し、企業活動を通じて、より人間らしい豊かな社会づくり、持続的な社会の構築に向け積極的に貢献していきます。

サステナビリティ宣言

1 地球環境との調和

2030年度までにユアサ商事グループ全体のカーボンニュートラルを目指すとともに、双利共生の関係を重視し、気候変動への対応とサプライチェーン全体での環境負荷の低減に努めます。

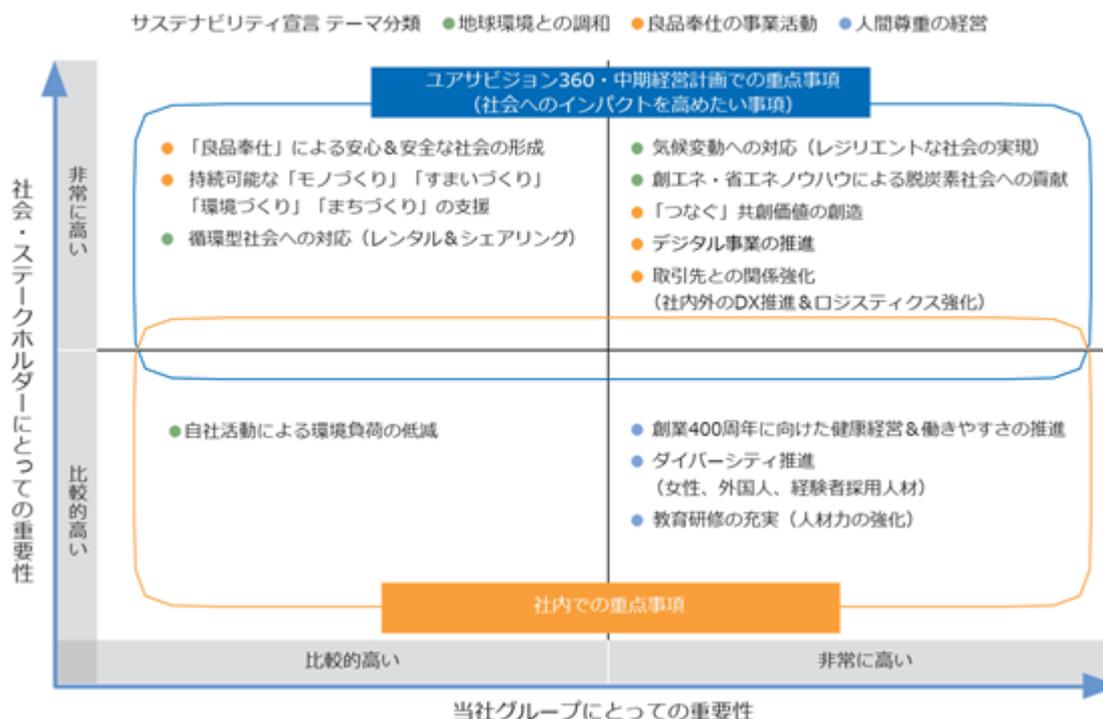
2 良品奉仕の事業活動

創業から続く「良品奉仕」の精神に基づき、公正かつ堅実・誠実な商取引を行うとともに、「『つなぐ』複合専門商社グループ」として、ステークホルダーとともに安全・安心で豊かな社会づくりを推進します。

3 人間尊重の経営

社員の個性と権利を尊重したダイバーシティ経営を実践し、社員一人ひとりが働きがいをもって成長できる企業グループとして発展してまいります。

マテリアリティマトリックス



（注） サステナビリティに関する取り組みの優先事項を特定するため、マテリアリティマトリックスを作成しています。重要性の高い事項については、事業環境及び当社の事業計画を踏まえ、随時見直しを行います。

リスク管理

当社グループは、気候変動を含むサステナビリティ全般のリスク管理について、リスク管理統括責任者や各委員会（倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会、環境・レジリエンス委員会等）とサステナビリティ推進委員会との連携により、リスクの特定及び評価・管理を行っており、必要に応じてリスク管理状況を取締役会へ報告しています。また、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動上の様々なリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、研修を行うなどリスクを横断的に管理しています。

指標及び目標

中期経営計画「Growing Together 2026」において、環境・ダイバーシティ・働き方改革・人材育成に関する定量計画を設定しました。詳細は(2)「地球環境との調和」に向けた取り組みの 指標と目標、(4)「人間尊重の経営」に向けた取り組みの 指標と目標をそれぞれ参照ください。

(2)「地球環境との調和」に向けた取り組み

重要課題：気候変動への対応、創エネ・省エネノウハウによる脱炭素社会への貢献

ガバナンス

(1) サステナビリティ全般の ガバナンスを参照ください。

戦略

当社グループは、全ての事業活動を通じ、地球環境の健全な維持と経済成長の調和を目指す「持続可能な発展」の実現に向け、環境方針を定めています。環境マネジメントの国際規格であるISO14001マルチ認証を活用し、環境パフォーマンスの改善に向けた組織活動、製品及びサービスにおける環境負荷の低減を行っています。《環境マネジメント推進体制》

環境マネジメントの推進に向けて、当社グループは「環境マネジメント推進体制」を構築し、環境方針に基づき、PDCAサイクル(計画、実施・運用、点検、見直し)を図っています。環境・気候変動に関する重要な事項や進捗については、サステナビリティ推進委員会において報告・審議し、必要に応じて取締役会に報告しています。

環境方針・環境マネジメント推進体制の詳細については以下のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.yuasa.co.jp/sustainability/environment/management/>

気候変動によるリスクと機会

当社グループは、「モノづくり」「すまいづくり」「環境づくり」「まちづくり」の分野で複合専門商社として多様な商品・サービスを取り扱っており、気候変動に関する影響や事業環境の変化によるリスクや機会があります。

気候変動に関する影響や事業環境の変化をより客観的に評価するため、事業部門の代表者や管理部門のサステナビリティ推進担当者と議論を重ね、シナリオ分析を実施しています。影響を受ける事業や分野について、変革やリスク管理を進めるとともに、今後の政策や規制、市場環境の変化に応じた移行期の事業機会を積極的に捉え、持続的な成長を目指してまいります。

区分		主な内容
移行リスク	政策・法規則	・炭素税の導入等、政府規制を起因とするコスト増 ・製品に対する環境規制強化によるコスト増
	技術	・低炭素技術による既存商品の需要減
	市場・評判	・脱炭素化に伴う原材料等の価格高騰やエネルギー価格上昇によるコスト増 ・対応遅れや情報開示不足による対外評価下落とサプライチェーンの競争力低下
物理的リスク	急性的	・大規模な自然災害による自社グループ拠点及びサプライチェーンの分断等
	慢性的	・水不足や電力不足による生産活動の停滞
機会	製品・サービス	・エネルギー効率の高い製品の需要拡大 ・レジリエンス商品の需要拡大 ・資源循環に関する製品の需要拡大
	市場	・再生可能エネルギー需要の拡大 ・エネルギー価格上昇による省エネ商材や高効率機器への切り替え需要増 ・政府によるGX(グリーントランスフォーメーション)の推進

機会をとらえる取り組みの強化

社会全体での環境負荷低減に貢献していくため、取扱い製品・サービスの製造や使用時のCO2排出量の削減を進めることが重要です。当社グループでは2009年より、省エネコンサルティングの専門部隊を設置し、仕入先の製造工場等への省エネ機器や再生可能エネルギーの導入支援を行うとともに、販売先やそのお客さまによる製品使用時のCO2排出量の削減を進めるため、省エネ製品や脱炭素関連製品の提案・販売を推進してきました。また、海外市場に対する省エネ・脱炭素に関する取り組みも強化しており、世界全体での環境負荷低減に貢献できるようカーボンニュートラルセミナーの開催や二国間クレジット制度（JCM）を活用した省エネ提案を推進しています。

また、甚大化する自然災害等、気候変動の物理的リスクに対応するビジネスとして、レジリエンス&セキュリティ事業を展開しています。防災・減災・BCP（事業継続計画）をキーワードに、社会インフラの強靱化（レジリエンス）につながる商品・サービスの普及に取り組むとともに、深刻化する自然災害や感染症といった社会課題に対応すべく、新たなソリューション開発を推進しています。

部門名・事業名	気候変動への対応につながる主な対象商品・サービス
産業機器	節電ユニット 等
工業機械	省エネ型工作機械 等
住設・管材・空調	高効率空調設備、太陽光発電システム、蓄電池 等
建築・エクステリア	ソーラーカーポート、ソーラーハウス 等
建設機械	省エネ型建設機械、CO2モニタリングシステム 等
グリーン	再生可能エネルギーの導入支援 等
レジリエンス&セキュリティ	遠隔起動排水システム『つなぐBCPパッケージ』、防災電源倉庫 等

気候変動への対応の詳細については以下のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.yuasa.co.jp/sustainability/environment/climate/>

リスク管理

(1) サステナビリティ全般の リスク管理を参照ください。

当社の事業は、主に国内の多様な産業分野にわたる大企業、中小・中堅企業との取引から成り立っており、気候変動に関するリスクは、法規制や政策の変化、顧客需要の変化、経済社会情勢の変化など多岐にわたります。当社事業に関わるリスクについては、各事業部門において規制や市場環境の変化を評価し、対応しています。

また当社グループの拠点における物理的リスクの評価を行い、社内のBCP（事業継続計画）との整合性を踏まえたリスク管理を進めています。

指標と目標

2030年度までに当社グループ全体のScope1,2においてカーボンニュートラルを目指すとともに、サプライチェーン全体での環境負荷低減に努めています。当社グループのカーボンニュートラルに向けた第一ステップとして、中期経営計画の最終年度である2026年3月期までにCO2排出量30%削減(2023年3月期比)を目指します。また、事業を通じたサプライチェーン全体の排出削減を進めるため、Scope3についても算定を開始していません。

中期経営計画「Growing Together 2026」における環境に関する目標
 CO2排出量

(単位：t-CO2)

	Scope	2023年3月期実績	2024年3月期実績	2025年3月期実績	2026年3月期計画
単体	Scope1	1,025	995	算定中	-
	Scope2	1,232	813		
	Scope1,2計	2,257	1,808		
グループ	Scope1	3,020	3,094		
	Scope2	1,405	1,431		
	Scope1,2計	4,425	4,526		
連結	Scope1,2計	6,682	6,335		2023年3月期比 30%削減

(注) Scope3に関しては現在算定中です。2025年3月期のScope1,2,3に関するデータは、当社ホームページ「ESGデータ」に掲載予定です。

当社ホームページ「ESGデータ」については以下のウェブサイトをご参照ください。
<https://www.yuasa.co.jp/sustainability/esg/>

(3) 「良品奉仕の事業活動」に向けた取り組み

重要課題：「良品奉仕」による安心&安全な社会の形成

当社グループは、創業から続く「良品奉仕」の精神に基づき、公正かつ堅実・誠実な商取引を行ってきました。様々なステークホルダーとともに、地球環境との調和をはじめとするサステナビリティを重視した経営をより推進するため、「ユアサ商事グループ取引方針」を策定しています。お取引先様とともに本取引方針に取り組みするため、主要取引先に対するアンケートを毎年実施し、定期的に状況確認をすると共に、取引先を通じたバリューチェーン全体の取り組みを推進しています。アンケート項目には、環境・気候変動、労働安全、コンプライアンス、人権などの項目がふくまれます。

人権への取り組み

当社グループの事業活動において、人権の尊重は重要な要素の一つと考え、「ユアサ商事グループ人権方針」を策定しています。

《推進体制》

当社グループでは、総務部 IR・サステナビリティ推進室及び法務部、審査部、内部監査室が参加する分科会において、人権に対する方針案の策定、デュー・デリジェンスを実施しており、リスク・影響評価、教育研修、実施計画の策定などを実施しています。必要に応じ、倫理・コンプライアンス委員会と連携し、グループ全体のリスク管理を進めています。

分科会の内容は、取締役会の諮問委員会であるサステナビリティ推進委員会に報告し、当社グループの人権に関する取り組み及び重要性の高いリスク等に関する報告・審議を行い、定期的に取締役会へ答申及び報告していません。取締役会は優先度の高い人権リスクへの対応や方針を決定します。

《人権デュー・デリジェンス》

当社グループの人権方針を推進するため、事業全体における人権リスクを評価し、負の影響を防止・軽減するための取り組みを進めています。

リスクの把握と評価手法

事業活動全体における人権リスクを把握するため、社内外から情報収集を行い、リスクの洗い出しをしたうえで、「発生頻度」と「深刻度」の観点からリスク評価を行いました。

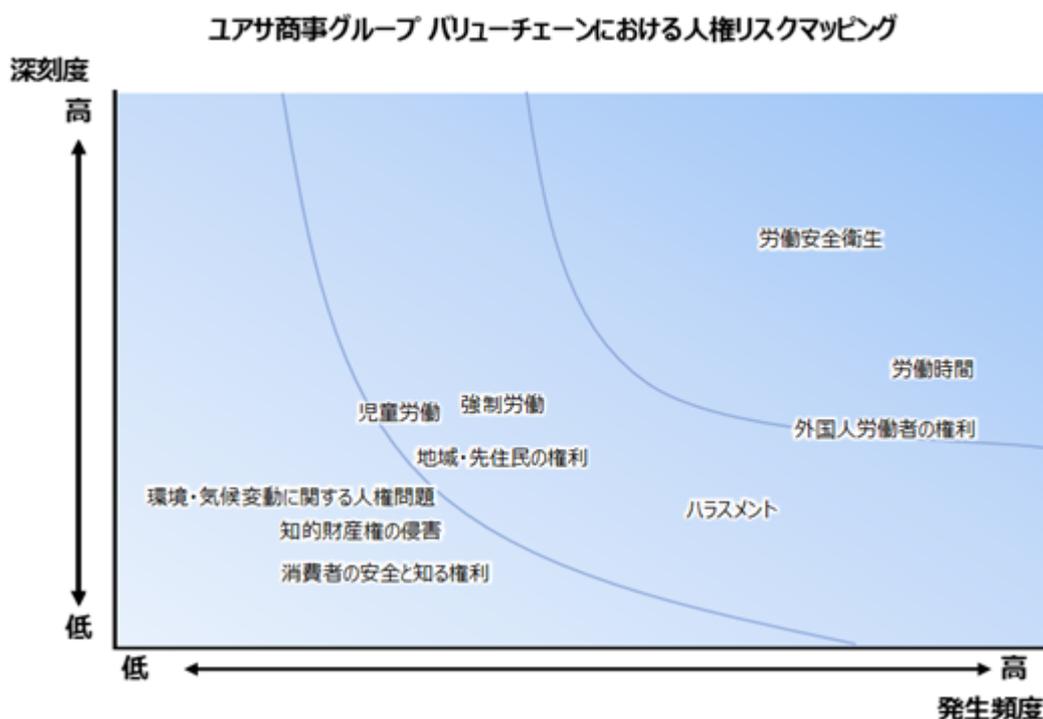
当社グループでは工業機械、住宅設備機器、建設機械やエネルギー関連など約6,000社から様々な製品を仕入れ、これらの製品を約20,000社に販売しています。主要製品の業界特性や製品のバリューチェーンにおいて、どのような人権リスクがあるかについて社内分科会で議論し、発生頻度や深刻度を評価しました。

業界別の人権リスクの評価にあたっては、経済産業省「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のための実務参照資料」（令和5年）を参考に、当社グループの取引先へのアンケート調査を踏まえて評価しました。

リスク評価結果（重要性の高いリスクについて）

上記のプロセスを経て、人権リスクを評価した結果、下記のようなリスクの可能性があると考察しています。

- ・取扱製品の一部について、製造時における労働安全衛生上の課題や労働時間等の課題がある可能性
- ・取扱製品の一部について、原材料の生産や製品製造時における労働問題（強制労働や児童労働の可能性）
- ・自社グループにおける労働時間等の課題



《負の影響の防止・軽減と定期的なモニタリング》

当社グループでは、2022年の人権方針策定以降、方針の周知と負の影響の未然防止及び軽減に向けて下記の取り組みを行っています。今後も、定期的なモニタリングを通じ、リスクの軽減に努めてまいります。

売買基本契約書に人権条項を追加

2023年4月以降、新規取引の際に取り交わす（当社書式の）基本契約書に、環境保全や労働安全などの人権関係の条項を追加しました。当社グループだけではなく、当社グループのビジネスパートナーの皆様も含め、人権リスク低減に努めます。

従業員相談窓口の設置

当社グループでは、法令違反や違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会に相談・報告することを可能とする窓口（ホットライン）を常設しています。また、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けない体制を確保しています。

また、2022年6月の公益通報者保護法の改正に伴い、内部通報規程を改定しました。相談・報告窓口を拡充して守秘義務を強化すると共に、退職後1年以内の元社員・役員も窓口を利用できる体制にしました。

研修の実施

2023年度から2024年度にかけて、アンコンシャス・バイアス に関する取り組みとして、全社員参加型の「人間尊重プロジェクト」を実施しました。事業と人権に関する知見やリスク認識を高め、アンコンシャス・バイアスの低減を目指しています。また、2024年度に全グループ社員を対象にハラスメント防止に関する研修を実施しました。

今後もグループ全体に「ビジネスと人権」に対する認知と理解を目的にした研修を継続的に実施します。
アンコンシャス・バイアス...無意識の偏見・思い込み

取引先アンケートによるバリューチェーン全体での取り組み推進

当社グループでは、バリューチェーン全体において取引方針を推進すると共に、事業全体におけるリスク管理を進めるため、2024年度からお取引先様に対して、サステナビリティ及び人権リスク等への対応状況の確認に向けたアンケートを実施しています。初年度である2024年度は、ユアサ商事単体の取引金額約80%を占める仕入先様にアンケートを実施しました。

今後も継続的にアンケートを実施していくと同時に、リスク管理の取り組み推進に向けた対話を行ってまいります。

ユアサ商事グループ 取引方針・人権方針については以下のウェブサイトをご参照ください。

取引方針：<https://www.yuasa.co.jp/sustainability/society/supply-chain/>

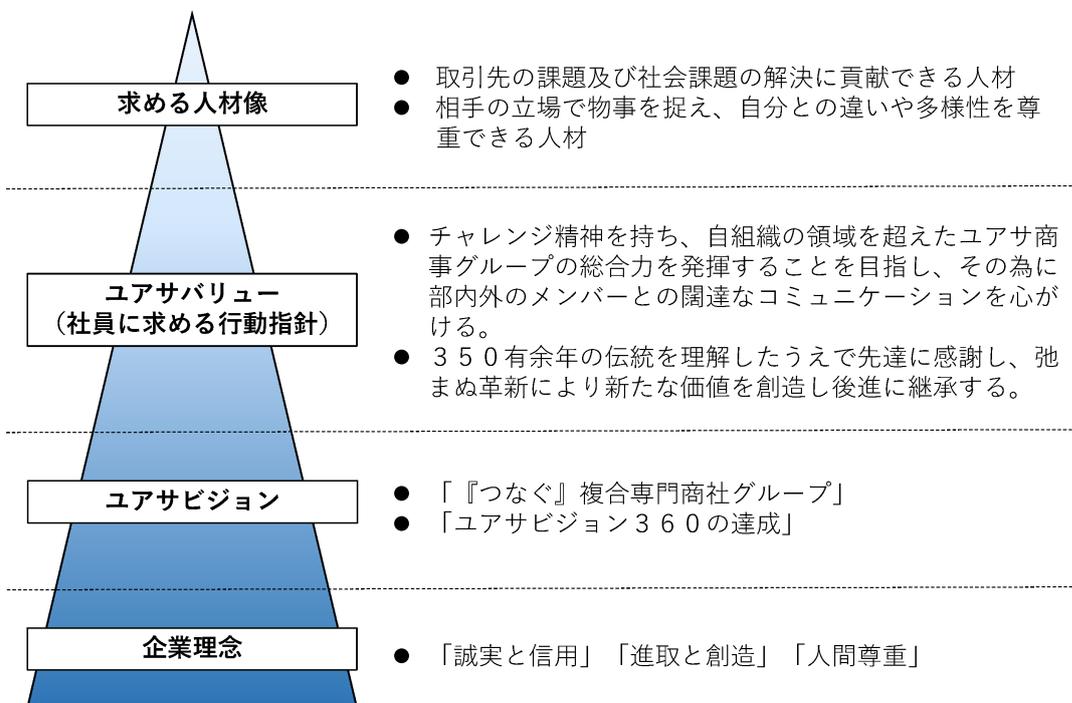
人権方針：<https://www.yuasa.co.jp/sustainability/society/human-rights/>

(4) 「人間尊重の経営」に向けた取り組み

重要課題：創業40周年に向けた健康経営&働きやすさの推進、ダイバーシティ推進、教育研修の充実
戦略

人材戦略における基本的な考え方として、当社グループは社員を人財＝資本と捉え、企業価値の向上に欠くことができない重要な資本だと考えています。会社への貢献を通じて社員一人ひとりが個の能力の向上を実現できるよう機会を提供し、社員が成長を果たす為の組織・環境づくりに取り組むことで、持続的な企業価値の向上につなげていきます。

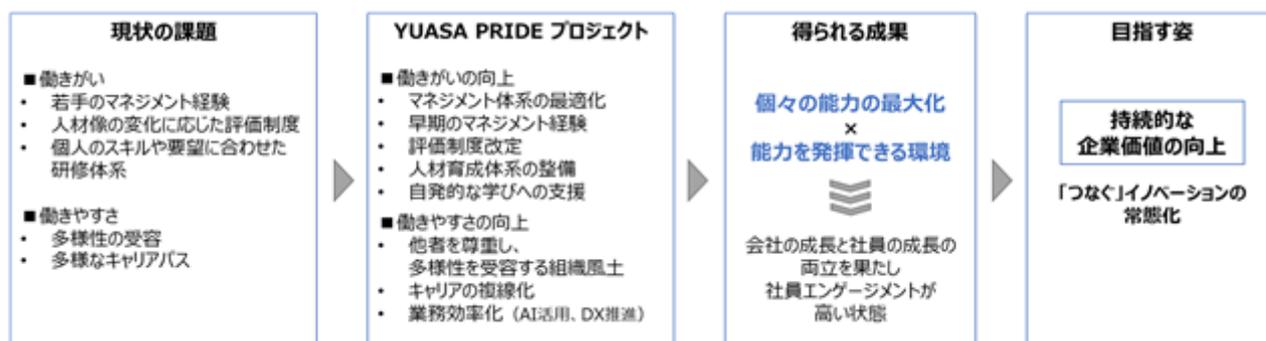
■ 企業理念・ビジョン・バリュー・求める人材像



当社グループは「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、「つなぐ」イノベーションにより社会課題を解決し、新たな市場創出と成長戦略の推進を目指しています。これを実現するためには、ビジネス変革は不可欠であり、その変革を加速させるため、「つなぐ」イノベーションが常態化する企業風土を醸成します。2026年に当社グループが目指す姿『「つなぐ」イノベーションが常態化した組織』に向け、会社と社員の持続的な成長の両立を果たし、企業価値の向上をさらに加速させていきます。

会社と社員の持続的な成長の両立を果たすため、当社グループでは「働きがいの向上」「働きやすさの向上」の2つを重点課題としています。

そこで、現在推進している風土改革 の一つの施策である人事制度改革において、これらの課題に取り組むため、2023年3月より2026年3月までの3年間、全社員参加型プロジェクト「YUASA PRIDE プロジェクト」を実行しています。2023年度は全社員を対象にしたワークショップで働きがいと人間尊重に関する意見を集め、2024年度はタスクフォースメンバーを募りさらに議論を深めていきました。



風土改革について：企業理念に立脚して定めた求める人材像の集団とすることで、働きがいと働きやすさが高まり、イノベーションが常態化し、企業の競争力の向上につながります。中期経営計画で目指す「つなぐ」イノベーションが常態化する風土づくりを目的に、人事制度改革、環境づくり、ガバナンス強化を推進していきます。

《社員の働きがいにおける課題と具体的な取り組み》

当社では、定期的に社員意識調査を実施しています。分析の結果、社員の会社に対するエンゲージメントと働きがいは大きく関係しており、働きがいは仕事を通じた自身の成長、特にマネジメント経験や個々の能力向上に起因しています。人事諸制度の改革や人材育成などにより、社員の働きがいの向上に取り組んでいきます。

人事制度

会社と社員の持続的な成長の両立を果たすための人事制度を策定中です。

求める人材要件のひとつを『取引先の課題及び社会課題の解決に貢献できる人材』とし、それらの人材を質・量ともに獲得し、育成するための諸制度を検討しています。マネジメント体系の最適化と、社員に成長機会を提供するため、若手社員から早期にマネジメント経験をえられる制度を検討しています。また、会社が求める行動が評価される制度や、社員の自発的な学びを支援する研修体系を整備していきます。

人材育成

当社グループでは、求める人材像を育成するための研修体系を策定中です。

具体的には、昨年度実施したマネージャー層全員を対象としたビジネススクールを活用したマネジメントスキル研修を、中堅社員にも展開しています。今後は対象を一般社員にも広げていきます。また、本部研修や業界資格取得支援などの専門スキル研修、デジタルスキル研修、海外研修生制度や語学研修などのグローバルスキル研修を実施しています。

《社員の働きやすさにおける課題と具体的な取り組み》

社員が個々の能力を高めイノベーションを生み出すためDE&Iを推進していきます。性別・年齢・国籍・障がいの有無・様々なライフスタイル等、多様なバックグラウンドを持つ社員が、互いの価値観を尊重し、共に高め合う企業風土の醸成が必要だと考えます。また、社員の健康増進や労働時間の削減など、労働環境整備の推進にも取り組んでいきます。

ユアサ商事グループ ダイバーシティ方針については以下のウェブサイトをご参照ください。
<https://www.yuasa.co.jp/sustainability/society/diversity/>

ダイバーシティと働き方改革

アンコンシャス・バイアスへの理解と正しい向き合い方について全社員が参加するワークショップで社員と意見交換しました。多様な人材が活躍し、誰もが安心して意見を発信できる環境を整えることで、イノベーションが起りやすい企業風土を醸成していきます。

健康経営

2018年8月に健康宣言を制定し、社員の安全と心身の健康維持・増進に取り組んでおり、2019年から経済産業省より健康経営優良法人として認定されています。今後も、健康経営優良法人認定企業として、社員の健康維持・増進をより一層支援します。

指標と目標

中期経営計画「Growing Together 2026」におけるダイバーシティ、働き方改革、人材育成に関する目標
 以下、提出会社を対象とした指標です。

	2023年3月期実績	2024年3月期実績	2025年3月期実績	2026年3月期計画
女性管理職比率	1.9%	2.0%	1.7%	3.0%
女性総合職比率	4.2%	4.0%	5.6%	6.0%
女性総合職採用率	10.3%	6.5%	19.0%	12.0%
男性育休及び 育児目的休暇取得率	78.1%	72.5%	74.4%	100.0%
有給休暇取得率	62.8%	67.8%	64.0%	70.0%
平均労働時間	1,955時間	1,934時間	1,923時間	1,920時間
マネジメント人材育成 当該年度の対象研修受講者（延べ）	84名	280名	335名	370名
デジタル人材育成 当社独自プログラムの合格者	-	IT人材：109名 （注）1	IT人材：316名 （注）1	IT人材：600名 DX人材：40名 （注）1、2

（注）1 IT人材...ITツールやデジタル技術を自らの業務に活かし、デジタル施策の実行ができる人材

2 DX人材...データ分析結果を利活用し、マーケティングと経営戦略に特化した知識により新たな企画立案を行い推進する人材

《健康経営に資する目標》

当社の健康増進・維持への取り組み

- （ ） 定期健康診断及びストレスチェックの受診率向上
受診率目標 100%
- （ ） 定期健康診断で高リスクと診断された社員の受診率向上
受診率目標 100%
- （ ） 社員の健康意識向上への取り組み
定期的な健康イベントの実施
- （ ） 受動喫煙対策への取り組み
全事業所内の完全禁煙または分煙化

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

当社グループでは、リスクに関する統括責任者（以下「リスク管理統括責任者」という）として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役会に報告しており、リスクが顕在化した場合の、事業中断及び影響を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

(1) 景気変動リスク

当社グループは産業設備関連投資や新設住宅着工戸数等の建設投資の動向と密接な関連性を有しております。当社グループは新領域及び海外などの新市場の拡大に注力いたしておりますが、上記経済動向に予想外の変動があった場合には経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 株価変動リスク

当社グループは取引先を中心とした市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。これらの株式は中長期的な保有を目的としており、適宜、当社の「有価証券投資に関するガイドライン」に基づき保有株式の見直しを行っておりますが、株価変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 金利変動リスク

当社グループの有利子負債には、変動金利条件となっているものがあり、総資産に占める借入依存度は低いものの、今後の金利動向によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、金利変動リスクを回避する目的で、有利子負債の変動金利から固定金利への転換等を行う場合があります。

(4) 信用リスク

当社グループは、多様な営業活動を通じて国内外の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社グループでは社内管理規程等に基づく与信管理を行い、リスクの軽減に努めておりますが、取引先の予想外の諸事情による債務不履行等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 為替変動リスク

当社グループは、外貨による輸出入取引において、為替予約を用いて為替レートの変動リスクの軽減に努めておりますが、為替レートの変動によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは海外現地法人を有しており、連結財務諸表作成の際の為替換算レートの変動によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当社グループは、様々な事業領域で活動を行っており、事業活動に関連する法令・規制は、会社法、税法、汚職等腐敗行為防止のための諸法令、独占禁止法、外為法を含む貿易関連諸法や建築基準法や化学品規制などを含む各種業界法など広範囲にわたっております。これらの法令・規制を遵守するため、当社グループでは倫理方針、行動規範を定めるとともに、代表取締役社長の直轄組織である倫理・コンプライアンス委員会を設け、グループ全体のコンプライアンスの徹底及び指導を図っております。しかしながら、このような取り組みによっても事業活動におけるコンプライアンスリスクを完全に排除することはできるものではなく、関係する法律や規制の大幅な変更、予期しない解釈の適用などが当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報共有や業務の効率化のため、情報システムを構築・運用しており、情報システム運営上の安全性確保のため、情報セキュリティ運用細則を定め、危機管理対応の徹底に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等による企業機密情報・個人情報の漏洩、さらには、自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブルなどにより情報システムが不稼働となる可能性を完全に排除することはできません。このような場合は、システムに依存している業務の効率性の低下を招くほか、被害の規模によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 製造物責任リスク

当社グループは、生活家電の製造・販売事業を行っております。これら商品の品質管理には万全を期するとともに製造物責任保険も付保しておりますが、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) カントリーリスク

当社グループは、海外における取引や海外での事業活動を行っております。これら海外の取引相手国における政策変更、政治・経済等の環境変化により、債権または投融資の回収が困難になるようなリスクを有しております。想定し得るカントリーリスクについては、各種の情報に基づき慎重に対応し、貿易保険を付保するなど、リスクの管理・ヘッジに努めておりますが、特定の国または地域に関連して回収不能が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害等リスク

地震や大規模な水害などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症の流行の予期せぬ事態が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力等の供給停止等により、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、事業活動の継続のために、事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの作成、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、自然災害及び新型コロナウイルス等の感染症による被害を完全に回避できるものではなく、これらの被害が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 事業投資リスク

当社グループは、中期経営計画「Growing Together 2026」の投資方針として、機動的な成長戦略投資を実行することを目標に掲げております。これらの投資は、取締役会や経営会議等の重要会議を通じ、十分な検討を行ったうえで実施しており、投資効果について適宜取締役会で報告を行っております。しかしながら、期待どおりの収益が上がらないリスクや事業計画を達成できないリスクを完全に回避することは困難であり、想定どおりに事業が進まない場合、または当該事業の撤退に伴う損失等が発生する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）におけるわが国経済は、自動車・半導体関連産業を中心に工作機械をはじめとする設備投資が一部低調に推移したものの、雇用や所得環境の改善がみられるなど景気は緩やかに回復しました。一方、地政学リスクや原材料費の高止まりに加え、為替の変動など先行きが不透明な状況が続きました。また、少子高齢化による生産年齢人口の減少が進む国内においては、働き方改革関連法による労働時間の制限などにより、全産業で人手不足が表面化したしました。特に建設業や物流業を中心に工事遅延や工期の長期化、事業縮小などの影響が懸念されます。

工業分野では、AI関連の半導体関連産業などに底堅い設備投資需要が続きました。住宅分野では、戸建てを中心とした新設住宅着工戸数は引き続き弱含みで推移したものの、高機能商品の需要が高まりました。建設分野では、都市部を中心とした再開発や大阪・関西万博関連需要は堅調に推移しました。

海外では、米国で景気の拡大が続くとともに、タイ、インド、インドネシアなどでも景気が底堅く推移した一方、中国では景気の足踏み状態が続きました。

このような状況の中、当社グループは創業360周年を迎える2026年のあるべき姿「ユアサビジョン360」の最終（3rd）ステージとして、2023年4月～2026年3月までの3カ年を対象とする中期経営計画「Growing Together 2026」の2年目を迎えました。「風土改革」「DX推進」「サステナビリティ推進」をベースとしてビジネス変革を推進し、モノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの分野において、「モノ売り」と「コト売り」の両面でマーケットアウト型のビジネスを展開することで、企業価値の向上に取り組んでいます。

「風土改革」では、YUASA PRIDEプロジェクト（働きがい向上&人間尊重プロジェクト）を進め、社員のエンゲージメントを高め、「つなぐ」イノベーションで社会課題を解決できる人材の育成に取り組んでいます。また、「総合力」「チャレンジ」「コミュニケーション」をキーワードに、企業風土改革を推進しています。

「DX推進」では、データ活用基盤構築、DX人材育成、業務プロセス改革、イノベーション創出を進め、ビジネス変革を支えてまいります。

「サステナビリティ推進」では、2026年3月までに当社グループのCO2排出量30%削減を目指すとともに、お取引先さまのカーボンニュートラルを支援するグリーン事業を全社で推進しています。

成長戦略の推進として、ロボット・AIデジタル戦略においては、AI検品ソリューション「F[ai]ND OUTシリーズ」の機能を強化し、さらなる展開を進めております。また、ピッキング用自動搬送システム「ツインピック」をはじめとする物流ソリューションをトータルで提案する「LOGI CRAFT（ロジクラフト）」の提供を開始するなどロボットや自動化装置の拡販に努めました。2025年2月には、シェアリングビジネスの強化を目的とし、イベント設営事業・ファニシング事業等を展開する株式会社ラインナップを子会社化しました。

海外戦略では、地域戦略の強化に向け、タイ（バンコク市）にショールームを兼ね備えた現地法人の新社屋を2024年11月に竣工し、2025年2月に『日本の文化とタイの文化を「つなぐ」』をテーマとした総合展示会「YUASA Grand Fair in Thailand」を開催しました。さらに、モノづくり現場の省エネに貢献する整電ユニットの海外（10カ国・地域）における総代理店権の獲得や営業拠点（インド2カ所、ベトナム1カ所）の整備など、海外事業拡大に向けた体制を整備しました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比0.3%増の5,283億87百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は157億61百万円（前連結会計年度比7.0%増）、経常利益は160億10百万円（前連結会計年度比1.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年に退職給付信託返還益を32億55百万円計上したこともあり、前連結会計年度比13.3%減の102億42百万円となりました。

セグメント別の売上高の詳細については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であるYUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD.は、当社の連結子会社であるYUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.の株式を当社から取得しております。これに伴い、従来「住設・管材・空調」のセグメントに区分しておりましたYUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.の事業を、「工業機械」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。当連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて33億54百万円減少し、2,876億35百万円となりました。これは受取手形、売掛金及び契約資産が132億67百万円減少した一方で、その他の無形固定資産が50億37百万円、現金及び預金が17億52百万円増加したことなどによります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて103億60百万円減少し、1,782億19百万円となりました。これは、電子記録債務が76億50百万円、支払手形及び買掛金が45億97百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて70億6百万円増加し、1,094億16百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより利益剰余金が67億18百万円、為替換算調整勘定が7億79百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が5億41百万円減少したことなどによります。この結果、自己資本比率は、37.8%（前連結会計年度末は35.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、437億9百万円となり、前連結会計年度末より16億65百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は、159億82百万円（前連結会計年度比81億11百万円の収入減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益156億33百万円、売上債権の減少額131億99百万円を計上した一方、仕入債務の減少額124億71百万円を計上したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は、99億65百万円（前連結会計年度比242億74百万円の支出減）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出44億67百万円、有形固定資産の取得による支出21億75百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出19億34百万円を計上したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は、47億97百万円（前連結会計年度比43億18百万円の支出増）となりました。これは主に、配当金の支払額による支出35億67百万円、長期借入金の返済による支出10億58百万円をそれぞれ計上したことなどによります。

販売、仕入及び受注の実績

a. 販売実績

期間	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日			当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	構成比率 (%)
産業機器	79,742	3.0	15.1	77,767	2.5	14.7
工業機械	118,683	-	22.6	107,403	9.5	20.3
住設・管材・空調	197,306	-	37.5	209,688	6.3	39.7
建築・エクステリア	54,404	5.4	10.3	57,342	5.4	10.9
建設機械	37,286	2.1	7.1	36,868	1.1	7.0
エネルギー	19,164	0.3	3.6	18,607	2.9	3.5
その他	19,981	15.5	3.8	20,709	3.6	3.9
合計	526,569	4.3	100.0	528,387	0.3	100.0

（注） 前連結会計年度のセグメントごとの販売額は変更後の区分により作成したものを記載しております。

b. 仕入実績

仕入実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

c. 受注実績

受注実績の金額と販売実績の金額の差額は僅少であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識・検討内容

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比0.3%増の5,283億87百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は157億61百万円（前連結会計年度比7.0%増）、経常利益は160億10百万円（前連結会計年度比1.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に退職給付信託返還益を32億55百万円計上したこともあり、前連結会計年度比13.3%減の102億42百万円となりました。

《産業機器部門》

産業機器部門につきましては、自動車関連産業ではEVを中心に先行きの不透明感が強まり、車載用半導体などの関連分野にも影響がみられ、切削工具などの販売は引き続き低調に推移しました。

このような状況の中、社会課題解決に向け、脱炭素・省エネなどに貢献する太陽光・蓄電池などのカーボンニュートラル商材や労働人口減少・働き方改革に対応したスマートファクトリーの構築に必要なロボット・物流の自動化アイテムの販売に注力し、関連商材は堅調に推移しましたが、売上高は777億67百万円(前連結会計年度比2.5%減)となりました。

《工業機械部門》

工業機械部門につきましては、国内では、半導体製造装置や医療機器、航空機、防衛関連産業などにおいて設備投資需要に緩やかな回復の傾向がみられ商談は増加したものの、世界情勢の不透明な状況や原材料費・エネルギー高騰の原因により、受注回復は足踏み状態となりました。海外では、世界的な経済政策の不確実性があるものの、現地生産のEV、半導体関連装置、空調機製造の設備投資は堅調に推移しました。

このような状況の中、国内では、精密板金市場や脆性材加工分野の販売強化を目的とした製品開発等を継続しました。また、測定分野ではAIを活用した自動化・DX提案を製品開発とともに進めましたが、売上高は1,074億3百万円(前連結会計年度比9.5%減)となりました。

《住設・管材・空調部門》

住設・管材・空調部門につきましては、人口減少に伴う新設住宅着工戸数の減少に加え、働き方改革や物流問題など建設業界が大きな転換期を迎え、人手不足や資材価格の高止まりによる工期の遅れがみられたものの、マンションやリフォーム需要が堅調に推移し、住宅設備機器は底堅い動きとなりました。また、エネルギー価格の高騰やカーボンニュートラルへの対応を見据えた需要の増加により、管材商品や空調関連機器は堅調に推移しました。

このような状況の中、特に大都市圏での再開発案件の増加や中小規模の改修工事案件、省エネ関連の設備投資需要により、管材商品・高効率空調機器などの販売が増加しました。また、カーボンニュートラル対応に向けた太陽光パネル・産業用蓄電池などのシステム提案とエンジニアリング機能の強化に努めました結果、売上高は2,096億88百万円(前連結会計年度比6.3%増)となりました。

《建築・エクステリア部門》

建築・エクステリア部門につきましては、引き続き首都圏を中心とした再開発案件と自然災害・交通事故対策商品などの社会インフラ関連投資は底堅く推移しました。また、監視管理システムなどの防犯商品の需要が増加しました。一方、商業施設・店舗や学校向けの公共エクステリア製品の販売が伸び悩みました。

このような状況の中、豪雨災害対策として水害対策ソリューションなどのレジリエンス製品やウォークアブルな街づくりに貢献する外構・エクステリア製品のパッケージ提案、建築に係わる製作金物や機能提案、及び子育て支援・再配達削減を目的とした宅配ボックスの拡販に注力した結果、売上高は573億42百万円(前連結会計年度比5.4%増)となりました。

《建設機械部門》

建設機械部門につきましては、国土強靱化対策等によるインフラ整備、防災・減災工事などの公共工事とともに、民間設備投資も堅調に推移しました。一方、機械・資材価格の高騰、建設業の働き方改革、建設技能者不足による工事遅延などの影響が引き続きみられました。

このような状況の中、省人化が実現できるIoT・自動化技術の提案や建設現場のCO2見える化商品の拡販、建設・農業現場の安全施工のためのソリューション商品と新たな機能を搭載した海外輸入商品の販売を強化するとともに、行政機関に対して防災・減災・BCP関連商材の提案を推進しました。また、中古建機・農機オークション事業をはじめ、コンテナハウス製造や建設機械の整備・レンタル機能の拡充に努めましたが、売上高は368億68百万円(前連結会計年度比1.1%減)となりました。

《エネルギー部門》

エネルギー部門につきましては、低燃費車の普及によりガソリン需要が引き続き減少する中、政府による燃料油補助金の継続等により、国内市況の安定化が図られました。

このような状況の中、東海地方を中心に展開するガソリンスタンド事業では、付加価値の高い洗車、車検、コーティングなどの他、レンタカーやカーメンテナンス事業等のサービス強化に努めました。また、京浜地区における船舶用燃料の販売強化に取り組みましたが、売上高は186億7百万円(前連結会計年度比2.9%減)となりました。

《その他》

その他部門につきましては、消費財事業では、物価高騰による個人消費の落ち込みがみられたものの、消費者ニーズを捉え、調理家電等を中心にプライベートブランド商品のラインナップ拡充に努めました。木材事業では、輸入合板の需要低迷と円安の影響を受け販売量が減少した一方、国産材の販売を強化し、国内グループ間の総合力を発揮することにより、新商品、新市場の開拓を進めました。

この結果、売上高は207億9百万円(前連結会計年度比3.6%増)となりました。

当社グループは創業360周年を迎える2026年を見据えた「ユアサビジョン360」実現の第3ステージとして、2023年4月から2026年3月までの3カ年を対象とする中期経営計画「Growing Together 2026」を推進しております。当連結会計年度の経営成績等を踏まえた、具体的な施策等は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、2026年3月期の連結業績予想は下記のとおりであります。

指標	2025年3月期実績	2026年3月期予想
売上高	5,283億87百万円	5,500億円
経常利益	160億1百万円	180億円
経常利益率	3.0%	3.3%

(注) 2026年3月期予想は、2025年5月9日公表の「2025年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」によるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金、設備投資等の資金需要に対して、短期借入金及び自己資金を充当することを基本方針としております。

また、当社グループ内でCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を活用したグループファイナンスを行うことで、連結ベースでの資金の効率化に努め、資金管理体制の充実を図っております。

当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末より16億65百万円増加し、437億9百万円となっており、十分な流動性を確保していると考えております。

なお、将来当社グループの成長のために多額の資金需要が生じた場合には借入金の増額も検討いたしますが、財務の健全性を維持しつつ、事業活動を通じて創出した利益を成長分野へ投資することにより、1株当たり当期純利益を増大させ、株主価値の向上を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、情報システムの継続的な開発などを実施いたしました。この結果、リース資産を含めて総額8,054百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (㎡)	リース 資産	その他 (注)1	合計	
本社・関東支社 (東京都千代田区)	全社	事務所	54	5	-	-	8,694	8,754	469
新本社・建設用地 (東京都港区)	全社	土地	-	-	30,759 (1,759)	-	-	30,759	-
関西支社 (大阪市中央区)	全社 (エネルギー を除く)	事務所 (注)2	399	6	1,064 (790)	-	20	1,490	157
中部支社 (名古屋市名東区)	全社	事務所 (注)2	65	-	599 (2,648)	-	7	673	104
熊谷事務所 (埼玉県鴻巣市)	建設機械	事務所 (注)3	5	-	109 (1,798)	-	0	114	-
中部センター (愛知県弥富市)	建設機械	事務所、 工場、 ヤード	171	0	618 (13,054)	3	4	798	1
伊勢崎事業用地 (群馬県伊勢崎市)	建設機械	事務所、 工場、 ヤード (注)4	291	-	934 (26,471)	-	-	1,225	-

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産 その他(ソフトウェア)の合計であります。

2 一部を連結子会社へ賃貸しております。

3 連結子会社であるユアサマクロス㈱への賃貸設備であります。

4 連結子会社である富士クオリティハウス㈱への賃貸設備であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械及び装置	土地(m ²)	リース資産	その他(注)1	合計	
(株)国興	長野県諏訪市ほか	産業機器	事務所ほか	597	29	617 (12,306)	2	54	1,302	140
ユアサネオテック(株)	東京都千代田区ほか	工業機械	事務所ほか (注)2	13	-	4 (13)	2	104	125	162
中川金属(株)	東京都千代田区ほか	産業機器	事務所ほか	60	-	131 (1,281)	-	39	231	91
ユアサクオビス(株)	東京都千代田区ほか	住設・管材・空調	事務所ほか	28	-	309 (5,537)	-	37	376	140
(株)マルボシ	大阪市西区ほか	住設・管材・空調	事務所ほか	31	2	95 (684)	2	4	136	44
フシマン商事(株)	札幌市北区	住設・管材・空調	事務所ほか (注)2	37	-	40 (431)	0	31	110	23
友工商事(株)	大阪市中央区ほか	住設・管材・空調	事務所ほか	148	-	76 (2,539)	-	35	260	123
浦安工業(株)	東京都墨田区ほか	住設・管材・空調	事務所ほか (注)2	294	-	35 (2,217)	18	12	360	105
ユアサマクロス(株)	埼玉県行田市ほか	建設機械	賃貸用固定資産ほか	57	0	182 (10,189)	33	524	797	57
(株)ラインナップ	名古屋市中区ほか	建設機械	事務所ほか	55	0	99 (917)	3	12	170	156
富士クオリティハウス(株)	群馬県伊勢崎市	建設機械	生産設備ほか	6	52	-	-	12	70	41
(株)丸建サービス	名古屋市中区	建設機械	事務所ほか	45	0	333 (6,682)	-	686	1,065	49
ユアサ燃料(株)	名古屋市南区ほか	エネルギー	ガソリンスタンドほか	83	51	321 (3,394)	-	22	479	52

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、賃貸用固定資産、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産 その他(ソフトウェア)の合計であります。

2 事務所の一部を連結会社以外へ賃貸しております。

(3) 海外子会社

2025年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械及び装置	土地(m ²)	リース資産	その他(注)	合計	
YUASA-YI, INC.	米国イリノイ州	工業機械	事務所ほか	1	1	-	213	16	232	14
YUASA TRADING (THAILAND) CO., LTD	タイバンコク市	工業機械	事務所ほか	1,109	-	947 (2,200)	-	43	2,100	45

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、賃貸用固定資産、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産 その他(ソフトウェア)の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、ビジネス変革の推進を目的に、中期経営計画「Growing Together 2026」において2026年3月末までの3カ年で112億円のDX ITデジタル投資枠を設け、グループ全社を挙げたデジタル化を推進いたします。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,100,000	22,100,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 は、100株で あります。
計	22,100,000	22,100,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

1. 2009年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

2009年7月10日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の数（個）	47
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 4,700（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2009年8月6日～2039年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 990円 （注）1 資本組入額 1株当たり 495円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

2. 2010年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

2010年7月16日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 18
新株予約権の数（個）	126
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 12,600（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2010年8月10日～2040年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 830円 （注）1 資本組入額 1株当たり 415円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

3. 2011年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 2011年7月22日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 16
新株予約権の数（個）	52
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 5,200（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2011年8月10日～2041年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,080円 （注）1 資本組入額 1株当たり 540円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

4. 2012年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 2012年7月13日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 17
新株予約権の数（個）	48
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 4,800（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2012年8月8日～2042年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,290円 （注）1 資本組入額 1株当たり 645円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

5. 2013年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 2013年7月19日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 9 当社監査役（社外監査役を除く） 2 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 19
新株予約権の数（個）	39
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,900（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2013年8月9日～2043年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,550円 （注）1 資本組入額 1株当たり 775円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

6. 2014年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）
 2014年7月11日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 16
新株予約権の数（個）	51
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 5,100（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2014年8月7日～2044年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,980円 （注）1 資本組入額 1株当たり 990円 （注）1
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

7. 2015年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

2015年7月10日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 20
新株予約権の数（個）	75[66]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 7,500 [6,600]（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2015年8月6日～2045年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,714円 資本組入額 1株当たり1,357円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

8. 2016年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

2016年7月15日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 20
新株予約権の数（個）	129[117]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 12,900 [11,700]（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2016年8月6日～2046年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,900円 資本組入額 1株当たり 950円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

9. 2017年度株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）

2017年7月14日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く） 8 当社執行役員（執行役員兼務の取締役を除く） 18
新株予約権の数（個）	104[88]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 10,400 [8,800]（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年8月10日～2047年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,398円 資本組入額 1株当たり1,699円
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末における内容を[]に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1 当社は、2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
- 2 募集新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は普通株式100株とする。ただし、募集新株予約権を割り当てる日以後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、合併、会社分割その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利開始日」という。）から当該権利開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 (注)5に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
 (注)6に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の行使の条件
 (注)3に準じて決定する。
- 5 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 募集新株予約権の取得事由及び取消の条件
- (1) 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

取締役及び執行役員

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役及び執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合
 監査役

(イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社監査役を解任され、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ロ) 上記のほか、当社監査役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(2) 割当てを受けた者が割当てを受けた翌年の5月31日までに、当社取締役、監査役及び執行役員の地位を喪失した場合、割り当てられた新株予約権のうち、次の算式により算出された個数の新株予約権を当社が無償にて取得する。この場合、当社はいつでも取得し、保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

ただし、割当日から割当てを受けた翌年5月31日までに当社取締役、監査役及び執行役員が死亡し、またはやむを得ない事由によって退任した場合には、当該期間の全部または一部をその在任期間として計算することができる。

$$\begin{array}{l}
 \text{当社が取得} \\
 \text{する新株予} \\
 \text{約権の個数}
 \end{array}
 = \frac{\text{12カ月 - 割当てを受けた年の6月1日から当社取締役、監査役及び執行役員の地位喪失の日の属する月までの月数(ただし、月の途中で地位を喪失した場合、当該日も1カ月として計算する)}}{\text{12カ月}} \times \begin{array}{l}
 \text{当社取締役、監査役及び} \\
 \text{執行役員に割り当てられ} \\
 \text{た新株予約権の個数}
 \end{array}$$

(3) 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合)、承認の翌日から10日間が経過する日まで権利行

使されなかった新株予約権は、10日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(4) 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

2025年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年5月31日 (注)	1,055,882	22,100,000	-	20,644	-	6,777

(注) 2023年5月12日開催の取締役会において、2023年5月31日付で会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことが決議され、発行済株式総数は1,055,882株減少し、22,100,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	32	338	177	2	6,899	7,472	-
所有株式数 (単元)	-	51,831	2,922	43,497	59,097	2	63,151	220,500	50,000
所有株式数 の割合(%)	-	23.51	1.33	19.72	26.80	0.00	28.64	100.00	-

(注) 1 自己株式861,862株は、「個人その他」に8,618単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(206千株)は含まれておりません。

2 所有株式数に証券保管振替機構名義の株式はありません。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,674	12.59
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,001	4.71
ユアサ炭協持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	959	4.51
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	884	4.16
BNYM AS AGT/CLTS 10PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	868	4.09
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	841	3.95
東部ユアサやまずみ持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	654	3.08
西部ユアサやまずみ持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	607	2.86
ユアサ商事社員持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	540	2.54
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	483	2.27
計	-	9,517	44.81

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式861千株(発行済株式の総数に対する所有割合3.89%)があります。なお、自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(206千株)は含まれておりません。
- 2 上記信託銀行持株数のうち、当該信託銀行の信託業務に係る持株数は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 2,674千株 |
| 野村信託銀行株式会社 | 884千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 841千株 |
- 3 2024年8月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2024年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエル シー(FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	2,209	10.00
計		2,209	10.00

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 861,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,188,200	211,882	-
単元未満株式	普通株式 50,000	-	-
発行済株式総数	22,100,000	-	-
総株主の議決権	-	211,882	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の株式数に、証券保管振替機構名義の株式はありません。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。
 3 自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(206千株)は含まれておりません。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユアサ商事株式会社	東京都千代田区 神田美土代町7番地	861,800	-	861,800	3.89
計	-	861,800	-	861,800	3.89

- (注) 自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(206千株)は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式報酬制度の概要

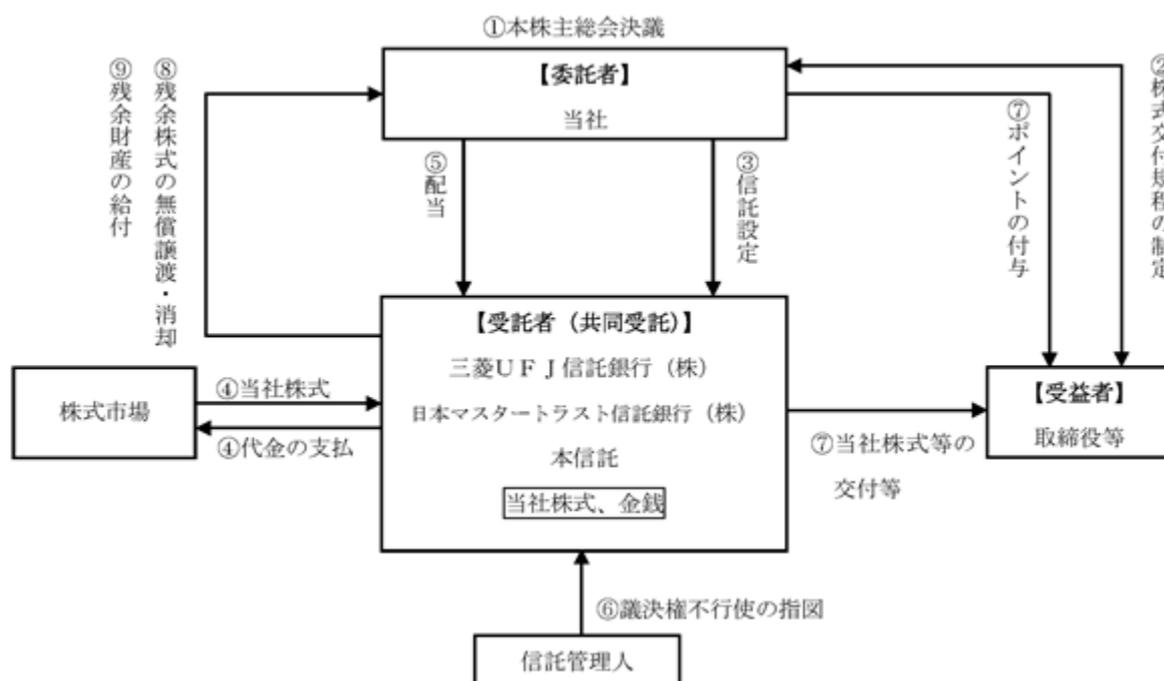
当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。以下、「取締役」といいます。）及び委任契約を締結している執行役員（国内非居住者を除きます。以下、取締役と併せて「取締役等」といいます。）を対象として、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、新しい株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについて、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を取締役等に交付及び給付（以下、「交付等」といいます。）するものです。

なお、本制度の導入により、2008年6月27日開催の第129回定時株主総会においてご承認いただきました「株式報酬型ストック・オプション」は、既に割り当てられているものを除いて本制度に移行することとし、新規の割り当てを行わないこととします。

本制度は、原則として、当社の中期経営計画の期間に対応した3事業年度を対象として、役位及び会社業績指標等の達成度に応じて、当社の取締役等に役員報酬として、当社株式等の交付等を行う制度です。

< 本制度の概要 >



当社は、本制度の導入に関して、株主総会において役員報酬の承認決議を得ております。

当社は、取締役会において、本制度の内容に係る株式交付規程を制定します。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で取締役等に対する報酬の原資となる金銭を受託者に信託し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする本信託を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で拠出された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得します。

本信託が取得する株式数は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内とします。

本信託内の当社株式に対しても、他の当社株式と同様に配当が行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。

信託期間中、取締役等は、株式交付規程に従い一定のポイントの付与を受け、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等の退任時に累積したポイントに応じ、当社株式等の交付等が行われます。

業績目標の未達成等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度もしくはこれと同種の新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議等により消却を行うもしくは当該残余株式を株式市場にて換価した上で、当社及び取締役等と利害関係のない団体に寄附を行う予定です。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体に寄附を行う予定です。

(注) 受益者要件を充足する取締役等への当社株式等の交付等により本信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に本信託が終了します。なお、当社は、取締役等に対する交付等の対象とする当社株式の取得資金として、株主総会決議で承認を受けた範囲内で、本信託に対し、追加で金銭を信託し、本信託により当社株式を追加取得する可能性があります。

取締役等に交付等が行われる当社株式等の数

1事業年度あたり当社株式数56,000株相当を上限とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,859	13,219
当期間における取得自己株式	199	875

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権行使による)	12,200	22,597	3,700	10,159
その他(単元未満株式の買取請求による売渡し)	64	288	28	127
保有自己株式数	861,862	-	858,333	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。また、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(206千株)は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、従来より業績に応じた適正かつ安定的な配当を重要な経営課題のひとつと位置づけ、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、財務体質の強化や成長戦略に基づく内部留保の充実との均衡ある配当政策を基本方針としております。当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。以上の基本方針に基づき、株価の動向や財務状況等を考慮しながら有効な利益還元策としての自己株式の取得などを含めた機動的な配当政策の実施に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資等に充当してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月11日取締役会決議	1,529	72

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月9日取締役会決議	2,506	118

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業は社会的な存在として、多くの株主の負託を受けた経営者（取締役）が、委任者である株主をはじめ従業員・仕入先・販売先・金融機関等さまざまなステークホルダーとの間で、多面的・友好的な関係を維持・発展させることにより、企業価値の極大化を図るとともに社会への還元をいっつつ長期的な存続を目指すものと考えております。

企業のこの目的実現のため、経営者（取締役）は不断に変化する経営環境のなか、限られた経営資源の効率的な活用を図りながら日々さまざまな活動、政策決定、戦略の選択を行っております。これらに係るプロセスあるいは結果について、ステークホルダーの皆さまから十分な信頼を得るためには、明確なガバナンス体制の確立が不可欠であると考えております。すなわち、適切な制度を導入し、これを厳格なルールに基づいて運用することにより、透明性と公正・公平さを確保し、適宜・適切な説明責任を果たすことであると認識しております。

ガバナンス体制の確立に向けた具体的な施策につきましては、機関設計の在り方や社内制度の選択等種々想定されますが、もとよりその取捨選択、実務への適用につきましては、その時々々の経営環境、それぞれの企業が育んできた風土、伝統あるいは業容等の影響を受けつつも各企業が主体的に決定すべきものと考えております。

以上のような考え方に基づき、当社は、監査役会設置会社形態を維持しております。会社法及び金融商品取引法の制定などにより企業経営に係る法律の整備が進み、これら法律の趣旨に適切に対応することにより、現体制のもと、十分効果的なガバナンス体制の確立がなされているものと判断しております。

当社が企業活動を遂行するうえでさまざまな形で関係を取り結ぶ株主・従業員・仕入先・販売先・金融機関等のステークホルダーの皆さまにつきましては、当社にとっての重要性において軽重の違いはないものと考えております。出資者たる株主に対しては当社の最高の意思決定機関である株主総会における役員の選任や報酬の決定等に係る議決権の行使など、株主の皆さまが有する種々の権利を最大限かつ平等に尊重する一方、家族を含めてその生活の多くの時間を当社との関係において費やしている従業員に対しては能力・経験を適正に反映し、一定レベルの将来設計が可能な報酬を保障すること、あるいは仕入先・販売先・金融機関等の取引先の間では共存共栄が可能な友好的関係を確立すること等々も重要な経営課題と認識しております。このような認識のもと、当社はガバナンス体制確立のため以下のとおり具体的な施策を実行しております。

意思決定機関及び業務執行監督機関としての取締役会の機能強化を目的として、執行役員制度を導入し、取締役数の適正化を図るとともに、社外取締役4名を選任し、業務執行の迅速化と責任の明確化を図ることにより執行体制を強化しております。一方、監視機関としての監査役会は、2名の社外監査役を含む合計4名の監査役で構成されており、各監査役は独立の立場で取締役会等の重要会議に出席するなどして取締役の職務執行につき厳正な監査を行い、ガバナンスシステムの強化・充実に寄与しております。

また、株主総会で選任を受けた監査法人との間で監査契約を締結し、適正な監査を受けるとともに会計上の問題について適宜適切なアドバイスを得ております。

当社は、2025年6月25日現在連結子会社35社及び持分法適用会社2社を含め43社の関係会社からなる企業集団を構成しておりますが、グループ全体が当社を中心として緊密な連携を維持し、当社のガバナンス体制構築の方針に沿い、企業集団全体の価値向上に向けそれぞれが規律ある企業経営に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、以下の機関を設置し、企業統治の体制を整備しております。

(取締役会)

当社は、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役の職務の執行を監督する機関として、代表取締役社長田村博之を議長とし、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した取締役9名で構成された取締役会を原則として月1回開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、当社は、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的に社外取締役4名及び社外監査役2名を独立役員に指定しております。加えて、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した4名の監査役(うち社外監査役2名)が取締役会に出席し適宜意見表明を行うとともに取締役の職務の執行を監査しております。

取締役会では、経営戦略や経営計画に関する事項、監督機能に関する事項の議論を充実させ、効率的な運営を図っております。また、サステナビリティ推進委員会で審議された事項を適宜取締役会に報告する体制を整備しております。なお、当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、予算・資金計画の策定、資本コスト及びコーポレート・ガバナンスに関する事項、組織改編、海外戦略やDX推進に向けた取り組みなどについて審議を行いました。個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

取締役氏名	出席回収/開催回数	取締役氏名	出席回収/開催回数
田村 博之	14回/14回	佐野木 晴生(注)1	4回/4回
田中 謙一	14回/14回	濱安 守	14回/14回
大村 貴臣	14回/14回	竹尾 希典(注)2	10回/10回
前田 新造	14回/14回	木村 恭介(注)1	4回/4回
平井 嘉朗	14回/14回	光成 美樹	12回/14回
町田 悠生子(注)2	10回/10回		

(注)1 2024年6月26日開催の第145回定時株主総会までの出席状況を記載しております。

2 2024年6月26日開催の第145回定時株主総会後の出席状況を記載しております。

(監査役会)

当社は、常勤監査役前野威を議長とし、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した常勤監査役2名、非常勤監査役(社外監査役)2名で監査役会を構成しております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務執行や内部統制等について監査を実施しております。

(経営会議)

当社及び当社グループの業務執行に係る最高の審議・諮問機関と位置づけられており、代表取締役社長田村博之を議長とし、社外取締役以外の全ての取締役、全ての上席執行役員及び2名の常勤監査役がメンバーとなっております。2週間に1回の割合で開催される会議には正規の構成メンバーのほか、必要に応じ所管部門の執行役員が出席しており、取締役会への上程議案を審議するほか、グループ全体にわたる業務執行状況の確認・評価及び方向付けを行っております。

(マーケティング戦略会議)

トップマネジメントが決定する業務執行に係る具体的な商品戦略あるいは地域戦略についての策定意図、目標等の周知徹底と毎年度の業務執行状況の詳細を中心に戦略、方針に係る指示・命令あるいは業績報告等を行うため、取締役、上席執行役員及び執行役員並びにブロック長、本部長・事業部長、経営管理部門長を構成メンバーとし毎月1回の割合で開催されており、効率的な業務執行体制の確立に寄与しております。常勤監査役はオブザーバーとして出席しております。

(倫理・コンプライアンス委員会)

代表取締役社長の直轄として設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から指名し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

(輸出管理委員会)

輸出管理委員会は、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、担当部署に対する啓蒙、監視活動を行っております。

(内部統制委員会)

内部統制委員会は、全社的な内部統制、決算・財務報告プロセスと業務プロセスの内部統制、ITに係る全般統制及び業務プロセスの内部統制をそれぞれ構築し、財務報告の信頼性を確保するため、虚偽記載が発生する可能性のあるリスクを識別し、重要度の高いものに対して当該リスクの発生を低減するための有効な対策を講じております。

(環境・レジリエンス委員会)

環境・レジリエンス委員会は、当社及び当社グループ役員・社員の事業活動を通じた地球環境の維持、改善及び事業継続に向けた取り組みの推進に関する事項を分掌し、次の業務を担当しております。

- (1) 環境方針及び事業継続方針の立案・改定・実施・整備
- (2) マニュアル・教育材料の整備
- (3) 教育研修の推進・実施
- (4) 関係会社等の指導

(ガバナンス諮問委員会)

当社は、取締役会において決議される重要な事項に関する手続きの公正性・透明性・客観性を向上させ、より一層のガバナンス強化を図ることを目的として、取締役会の諮問機関としてガバナンス諮問委員会を設置しております。全ての独立社外取締役及び独立社外監査役並びに代表取締役1名で構成され、以下の事項について審議し、取締役会に答申いたしております。

- (1) 取締役の選任及び解任に関する事項
- (2) 取締役の報酬等に関する事項
- (3) 取締役会全体の実効性に関する分析・評価並びにその他ガバナンス関連議案に関する事項

2025年3月期においては3回開催され、以下の事項につき取締役会に答申をいたしました。

- ・取締役の個人別基本報酬並びに賞与決定の件
- ・役員等賠償責任保険締結の件

ガバナンス諮問委員会で審議する事項とされている第146回定時株主総会付議事項は、2026年3月期に開催されたガバナンス諮問委員会において審議し、取締役会に答申しております。

当事業年度において当社はガバナンス諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

委員氏名 (社内における地位)	出席回数/開催回数	委員氏名 (社内における地位)	出席回数/開催回数
前田 新造(社外取締役、ガバナンス諮問委員会委員長)	3回/3回	木村 恭介(社外取締役) (注)1	2回/2回
平井 嘉朗(社外取締役)	3回/3回	光成 美樹(社外取締役)	2回/3回
町田 悠生子(社外取締役) (注)2	1回/1回	本田 光宏(社外監査役)	3回/3回
加城 千波(社外監査役)	3回/3回	田中 謙一(代表取締役専務取締役)	3回/3回

(注)1 2024年6月26日開催の第145回定時株主総会までの出席状況を記載しております。

2 2024年6月26日開催の第145回定時株主総会後の出席状況を記載しております。

なお、2019年7月12日開催の取締役会の決議に基づき設置されたガバナンス諮問委員会の2025年6月25日現在の委員は以下のとおりであります。

- 独立社外取締役 前田 新造(委員長)
- 独立社外取締役 平井 嘉朗
- 独立社外取締役 光成 美樹
- 独立社外取締役 町田 悠生子
- 独立社外監査役 本田 光宏
- 独立社外監査役 加城 千波
- 代表取締役専務取締役 田中 謙一

また、独立社外取締役の互選により、前田新造氏を筆頭独立社外取締役に選定しております。筆頭独立社外取締役は、必要に応じて他の独立社外取締役の意見を集約したうえで、取締役会及び監査役会に対して独立社外取締役の意見を伝え、対応について協議します。

(サステナビリティ推進委員会)

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、サステナビリティに関する方針及び活動計画等を取締役に答申し、ESGの重要課題を含めたサステナビリティに資する経営の推進を図ることを目的として、サステナビリティ推進委員会を設置しております。サステナビリティ推進委員会は、当社の取締役会において指名された3名以上の委員で構成され、以下の事項について審議し、取締役会に答申いたします。

(1) 中長期的な観点から、当社グループのサステナビリティ経営に関する重要事項の特定、課題解決に向けた検討及び将来像の設計

(2) (1)を実施するための基本的な方針、規則及び手続き等の制定、変更、廃止

(3) 当社グループのサステナビリティ経営に関してサステナビリティ推進委員会が必要と認めた事項

(4) 取締役会からの諮問事項

なお、2025年6月25日現在のサステナビリティ推進委員は以下のとおりであります。

経営管理部門統括	田中 謙一 (委員長)
工業マーケット事業本部長	濱安 守
住環境マーケット事業本部長	竹尾 希典
建設マーケット事業本部長	大村 貴臣
独立社外取締役	前田 新造
独立社外取締役	平井 嘉朗
独立社外取締役	光成 美樹
独立社外取締役	町田 悠生子

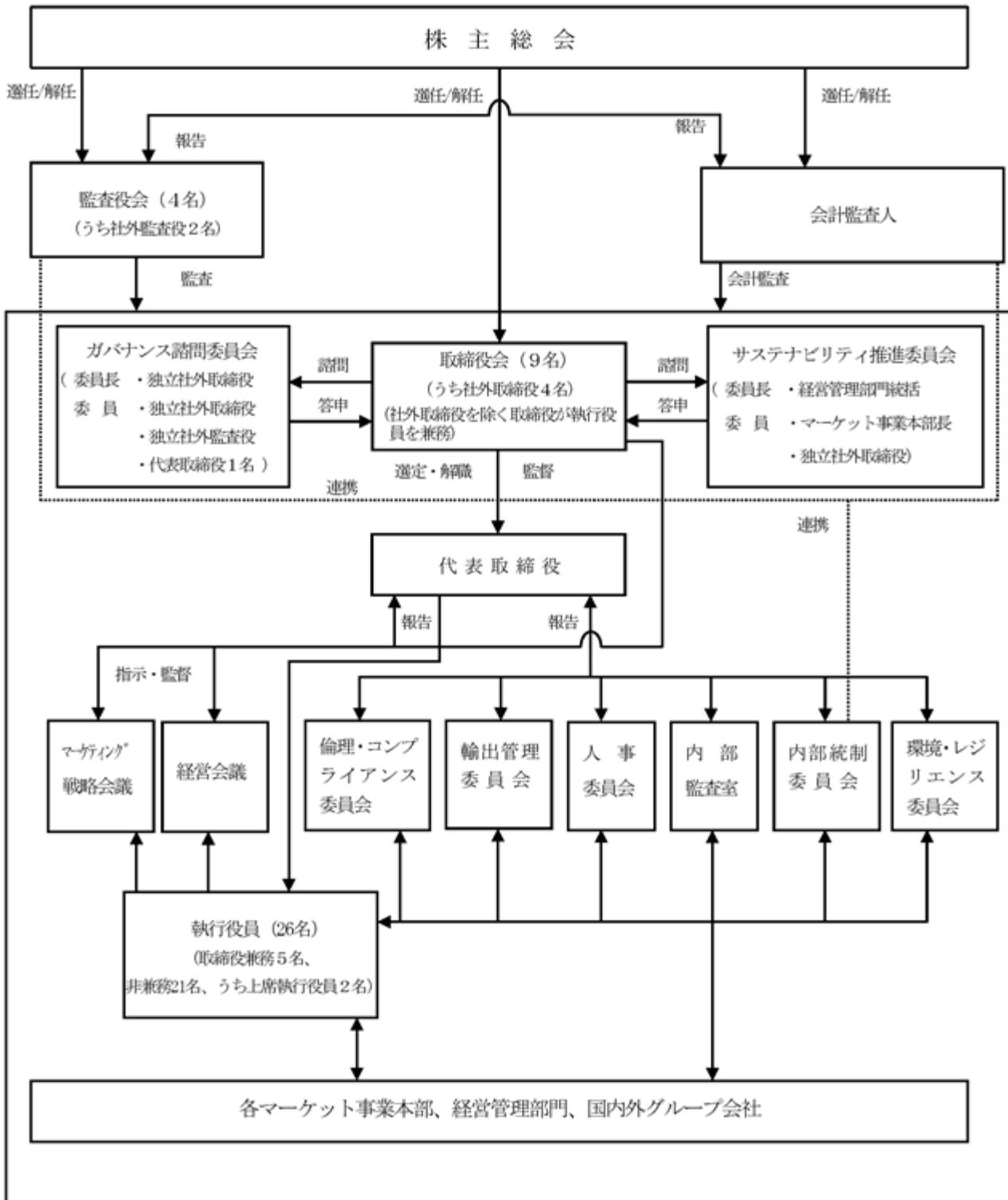
□ その体制を採用している理由

当社は、取締役の職務の執行を監査する機関として監査役制度を採用し、監督と執行の分離を進めていく体制として執行役員制度を導入しております。2025年6月25日開催の定時株主総会後の経営体制は、取締役9名(うち社外取締役4名)、監査役4名(うち社外監査役2名)、上席執行役員2名、執行役員19名であります。取締役会は月に1回の定例会のほか必要に応じ臨時会を開催しております。社内業務に精通した社内取締役が、専門的で広範な事業環境における重要な経営判断について機動的な意思決定を行い、取締役会は監督機能等その責務を果たしております。一方、監査役会を構成する4名の監査役は、取締役会等の重要会議に出席するほか、取締役等からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の職務の執行につき厳正な監査を行い、内部監査部門からの定期的な報告による連携、会計監査人との緊密な情報交換の実施、倫理・コンプライアンス委員会及び内部統制委員会との連携等により、関係会社を含む会社の業務執行状況の適法性、妥当性及び効率性を検証するとともに内部統制システムの整備・運用状況を調査し、整合性及び健全性を検証しております。また、社外監査役2名は、社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての的確な意見を述べており、経営監視機能が確保されていると考えております。さらに、独立した社外取締役4名を選任し、さらなる経営の透明性の向上と経営監督機能の強化に努めております。加えて、株主総会で選任された監査法人との間で監査契約を締結し、適正な監査を受けるとともに会計上の問題について適宜適切なアドバイスを得ております。また、より一層のガバナンス強化を目的に取締役会の下に独立役員を中心としたメンバーによる、任意の諮問機関として、独立社外取締役を委員長とする「ガバナンス諮問委員会」を設置しております。

以上の点から、現在の業務執行に対する取締役会の監督状況あるいは監査役会の監視体制及び情報開示に係る体制は有効に機能しており、現状の体制が経営を牽制する体制として機能していると考えております。

当社は、2025年6月25日現在連結子会社35社及び持分法適用会社2社を含め43社の関係会社からなる企業集団を構成しておりますが、グループ全体が当社を中心として緊密な連携を維持し、企業集団全体の価値向上に向け規律ある企業経営に努めております。

八 ガバナンスに係る模式図（2025年6月25日現在）



二 内部統制システムの整備の状況

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社グループにおける経営理念、倫理方針及び行動規範を制定し、代表取締役社長が率先垂範してこれを実行し、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

代表取締役社長の直轄組織とする倫理・コンプライアンス委員会を設置し、その委員長は代表取締役社長が取締役の中から選定し委嘱しております。倫理・コンプライアンス委員会は、社内研修等を活用してその実効性を高めるとともに、内部監査室と共同して遵守状況をモニタリングするなど、当社グループを網羅的に横断する倫理・コンプライアンス体制を整備しております。

当社グループの取締役または使用人が法令、定款、諸規則等に違反しもしくは違反するおそれのある事実を発見したときは、速やかに倫理・コンプライアンス委員会、顧問弁護士事務所の担当弁護士、監査役等に直接相談・報告することを可能とする窓口(ホットライン)を常設するとともに、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制としております。相談・報告を受けた倫理・コンプライアンス委員会等は、その内容を調査し、再発防止策を講じるとともに、重要な案件については代表取締役社長を通じて取締役会に報告しております。

特に反社会的勢力への対応については、行動規範において、関係の遮断を宣言するとともに、対応マニュアルを作成し、社内研修等を通じて社員に周知し、その排除・根絶のための情報の一元管理を徹底しております。外部からのアプローチは倫理・コンプライアンス委員会において掌握するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に参加し、情報収集に努め、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

法令、定款、諸規則等に違反する行為があった場合は、人事委員会がその処分を審議・決定しております。

正確で信頼性のある財務報告を作成するため、財務報告に係る内部統制についての基本方針を定め、当社グループにおいてその整備・運用を推進するとともに、適正な財務報告を作成し、有効性の評価を行い、会計監査人の監査を受け、その承認のもと、所管官庁に「内部統制報告書」を提出し、縦覧に供します。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者として経営管理部門管掌取締役を定め、当該取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社グループのリスクに関する統括責任者(以下「リスク管理統括責任者」という)として経営管理部門管掌取締役を定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。

リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、その傘下にリスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動から生じるさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理するとともに、具体的な発生事例に基づき評価を行い、管理体制の改善を図っております。

海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、輸出管理委員会が責任部署として啓蒙、監視活動にあっております。

リスク管理統括責任者は、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告しております。

大規模災害や新型ウイルスの発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画(BCP)を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役会は、会社の組織機構、分掌業務並びに職務権限及び責任を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図っております。

取締役会は、3カ年を期間とする中期経営計画を策定するとともに、当該計画に基づき毎期6カ月ごとに連結予算大綱を策定し、マーケット事業本部・本部・事業部・連結子会社ごとの業績予算を決定しております。

各部門及び子会社を管掌する取締役は、各部門及び子会社が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を決定しております。

経営会議及びマーケティング戦略会議を設置し、取締役会への上程議案、重要な会社の政策・方針・目標等の策定に関する審議を行うほか戦略・方針に係る指示・命令事項の伝達及び業績報告等を行っております。

ITを活用した経営管理・業績管理システムを構築し、月次・四半期・通期の業績管理データを迅速に取締役会に報告しております。

取締役会は、毎月、結果を評価し、担当取締役・執行役員等に予算と実績の乖離の要因を分析させるとともに、効率化を阻害する要因を排除・低減するための改善策を実施させ、必要に応じて目標を修正しております。また、各部門を管掌する取締役は必要に応じて各部門が遂行すべき具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務執行体制を改善しております。

(当社グループにおける業務の適正を確保するための体制)

子会社ごとの各所管本部・事業部のもと、子会社の自主性を尊重しつつ、関係会社運営規程に基づき管理を行い、一定の基準を上回る決裁事項及び報告事項については、当社に決裁を求めまたは報告することを義務づけております。

主要な子会社の取締役または監査役を当社から派遣するとともに、子会社ごとに選任された取締役が子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務及び財産の状況を監査しております。

グループ戦略推進部、倫理・コンプライアンス委員会、内部統制委員会は、当社の取締役、所管部門と共同して内部統制の実効性を高めるため、グループ企業の指導・支援を行っております。

当社は、子会社から、その営業成績、財務状況その他重要な情報について、マーケティング戦略会議、関係会社決算報告会等において定期的に報告を受けております。

(監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

取締役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、監査役の職務を補助するためのスタッフを置くことができるものとし、当該スタッフを配置した場合、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行うこととしております。なお、その人事異動・評価については、事前に監査役会の同意を得るものとしております。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

取締役及び使用人は、監査役の出席する取締役会、経営会議等の重要な会議において事業及び財務の状況等の報告を定例的に行っております。

内部監査室は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告しております。

当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款・諸規則等に違反する行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、リスク管理に関する重要な事項、ホットラインにより相談・報告された事項その他コンプライアンス上重要な事項が発生した場合には速やかに監査役に報告しております。

取締役及び使用人は、主要な稟議書等の決裁書類を監査役に回付しております。

子会社の取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに子会社の監査役に報告するとともに、これらの報告を受けた者は速やかに監査役に報告しております。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換の機会を設け、実効的な監査体制の確保を図っております。

監査役は、内部監査室との連携により相互に補完しあい、実効的な監査体制の強化を図っております。

監査役は、子会社の監査役との情報交換を緊密に行い、当社グループ全体の監査体制の強化を図っております。

監査役は、当社の会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から監査の内容について報告及び説明を求めるとともに、定期的に情報の交換を行うなど連携を図っております。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

ホ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、経営管理部門管掌取締役をリスク管理統括責任者として定め、想定されるリスクごとに、発生時における迅速かつ適切な情報伝達と緊急事態対応体制を整備しております。リスク管理統括責任者は、倫理・コンプライアンス委員会を主宰し、リスクの区分に応じたスタッフを配置し、関連する社内諸規則・通達等に基づき当社グループの事業活動上のさまざまなリスクの把握、情報収集、予防対策の立案、啓蒙を行うなどリスクを網羅的・横断的に管理しており、必要に応じてリスク管理の状況を取締役に報告しております。

輸出管理委員会は、海外取引、とりわけ輸出取引に関するコンプライアンスの向上を図るため、輸出関連法規の遵守に関する内部規程として安全保障輸出管理基本規程を制定し、責任部署として啓蒙、監視活動に当たっております。

また、大規模災害や新型コロナウイルス感染症の発生など、当社グループに著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業継続計画（BCP）を策定し、事業中断を最小限にとどめ、事業継続マネジメント体制の整備に努めております。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額であります。

ト 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

なお、当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職の地位にある者であり、保険料は全額当社が負担しております。

定款における取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会決議とした事項

イ 自己の株式の取得の決議機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

ロ 剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な配当政策等の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、そのほかは、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

なお、当社は、いわゆる「買収への対抗措置」を現時点では導入しておりませんが、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存する可能性があります。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みについて

(1) 当社グループは、2026年の創業360周年を見据えた「ユアサビジョン360」実現の第3ステージとして、2023年4月から2026年3月までの3カ年を対象とする中期経営計画「Growing Together 2026」を策定し、推進しております。「風土改革」「DX推進」「サステナビリティ推進」をベースとしてビジネス変革を推進し、モノづくり、すまいづくり、環境づくり、まちづくりの分野において既存取引ネットワークを発展させ、「モノ売り」と「コト売り」の両面においてマーケットアウト型のビジネスを展開することで、企業価値向上を実現します。また、これらの活動を通じ、提案型ビジネスを推進し、人・モノ・カネ・情報・データ・技術などあらゆるものを「つなぐ」ことで社会課題を解決していく『つなぐ 複合専門商社グループ』への成長を目指します。

(2) 当社は、株主、投資家の皆さまから負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の可否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

3. 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、具体的な対抗措置が必要な場合は、それが上記基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことを充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社及び当社グループが判断したものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 海外事業推進担当	田村博之	1959年7月16日生	1982年4月 当社(当時湯浅商事㈱)入社 1997年4月 YUASA MECHATRONICS(M)SDN. BHD. 社長 2000年3月 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.社 長(注)2 2002年10月 YUASA SHOJI EUROPE B.V.社長 (注)3 2007年4月 当社ファクトリーソリューション 本部長 2009年4月 当社執行役員 2010年4月 当社執行役員海外事業推進担当 2010年6月 当社取締役執行役員 2013年6月 当社常務取締役執行役員 2014年4月 当社工業マーケット事業本部長 2014年5月 ㈱国興代表取締役会長 2016年4月 当社専務取締役執行役員海外事業 推進担当 工業マーケット事業本部長 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員(現 任) 2021年4月 当社海外事業推進担当(現任)	(注)1	94
代表取締役 専務取締役 経営管理部門統括 地域・グループ担当 輸出管理委員会委員長 倫理・コンプライアンス委員会委員長 内部統制委員会委員長	田中謙一	1958年10月9日生	1982年4月 当社(当時湯浅商事㈱)入社 2007年10月 当社プラント事業部長 2008年4月 当社建築設備本部長 2010年4月 当社執行役員建築設備本部長 2011年4月 当社執行役員東部住環境本部長 2014年6月 当社取締役執行役員 2017年4月 当社住環境マーケット事業本部長 建設事業統括 2017年6月 当社常務取締役執行役員 2018年4月 ユアサクオビス㈱代表取締役会長 ユアサプライムス㈱代表取締役会 長 2019年6月 当社専務取締役執行役員 2020年4月 当社営業部門統括 2024年4月 当社代表取締役専務取締役執行役 員(現任) 経営管理部門統括(現任) グループ担当(現任) 輸出管理委員会委員長(現任) 倫理・コンプライアンス委員会委 員長(現任) 内部統制委員会委員長(現任) 2024年6月 地域担当(現任)	(注)1	77

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 営業部門統括 工業マーケット事業本部長	濱 安 守	1961年 5月31日生	1984年 4月 当社（当時湯浅商事㈱）入社 2011年 4月 当社ファクトリーソリューション 本部長 2014年 4月 当社東アジアエリア統括 湯浅商事（上海）有限公司董事 長・総経理 2015年 4月 当社執行役員東アジアエリア統括 湯浅商事（上海）有限公司董事 長・総経理 2016年12月 当社執行役員ユアサテクノ㈱（現 ユアサネオテック㈱）代表取締役 社長 2021年 6月 当社上席執行役員 2022年 4月 当社工業マーケット事業本部長 （現任） ユアサネオテック㈱代表取締役会 長（現任） 2022年 6月 当社取締役執行役員 2024年 4月 当社常務取締役執行役員（現任） 営業部門統括（現任） ㈱国興代表取締役会長（現任）	(注) 1	22
取締役 営業部門副統括 建設マーケット事業本部長	大 村 貴 臣	1968年 4月27日生	1993年10月 マクロス㈱（現 ユアサマクロス ㈱）入社 2002年 4月 マクロス㈱統括部長 2012年 4月 ユアサマクロス㈱取締役統括部長 2015年 4月 ユアサマクロス㈱代表取締役社長 2018年 4月 当社執行役員建材本部長 2023年 4月 当社上席執行役員 建設マーケット事業本部長 （現任） ユアサマクロス㈱代表取締役会長 （現任） 2023年 6月 当社取締役執行役員（現任） 2024年 4月 当社営業部門副統括（現任） ユアサ木材㈱代表取締役会長（現 任） ユアサ燃料㈱代表取締役会長（現 任）	(注) 1	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 住環境マーケット事業本部長 スマートエネルギー事業部長	竹尾 希典	1968年8月24日生	1991年4月 当社(当時湯浅商事㈱)入社 2012年4月 ㈱マルボシ代表取締役社長 2015年4月 当社東部・西部住環境本部次長 2018年4月 当社東部・西部住環境本部副本部長 2019年4月 当社西部住環境本部長 2020年4月 当社執行役員 西部住環境本部長 2022年4月 当社執行役員 東部住環境本部長 2024年4月 当社上席執行役員 住環境マーケット事業本部長(現任) スマートエネルギー事業部長(現任) ユアサクオビス㈱代表取締役会長(現任) 浦安工業㈱代表取締役会長(現任) ユアサプライムス㈱代表取締役会長(現任) 2024年6月 当社取締役執行役員(現任)	(注)1	10
取締役 (社外)	前田 新造	1947年2月25日生	1970年4月 ㈱資生堂入社 2003年6月 同社取締役執行役員経営企画室長 2005年6月 同社代表取締役執行役員社長 2011年4月 同社代表取締役会長 2013年4月 同社代表取締役会長兼執行役員社長 2014年4月 同社代表取締役会長 2014年6月 同社相談役(2020年6月退任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2015年9月 ㈱東芝社外取締役(2018年6月退任) 2021年6月 エステー㈱社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役 (社外)	平井 嘉朗	1961年1月26日生	1984年4月 旧㈱イトーキ入社 2009年7月 ㈱イトーキ人事部長 2012年5月 同社営業戦略統括部長 2013年1月 同社執行役員営業戦略統括部長 2015年1月 同社執行役員 2015年3月 同社代表取締役社長 2022年3月 同社特別顧問(2023年3月退任) 2023年1月 オープンワーキング㈱代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役 (社外)	光成 美樹	1972年2月29日生	1994年4月 東急不動産㈱入社 2001年2月 富士総合研究所㈱(現 みずほリサーチ&テクノロジー㈱)入社 2011年9月 ㈱FINEV代表取締役(現任) 2020年3月 ㈱船井総研ホールディングス社外取締役(2023年3月退任) 2020年6月 (公財)日本適合性認定協会理事(非常勤)(現任) ㈱ヤマダホールディングス社外取締役(現任) 2022年6月 ㈱ソラスト社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (社外)	町田 悠生子	1984年3月24日生	2009年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 新四谷法律事務所入所 2012年6月 五三・町田法律事務所設立 同事務所パートナー(現任) 2017年4月 第二東京弁護士会労働問題検討委員会副委員長(現任) 2023年8月 東洋電機製造(株)社外取締役(現任) 2023年10月 東京紛争調整委員会委員(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
監査役 (常勤)	前 野 威	1961年7月25日生	1984年4月 当社(当時ユアサ産業(株))入社 2007年4月 当社財務部次長 2012年4月 当社関西支社副支社長 2014年4月 当社関連事業部長 2016年4月 当社財務部長 2020年4月 当社関西支社副支社長兼大阪管理部部長 2022年4月 当社監査役室 2022年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	22
監査役 (常勤)	大谷 宏 充	1963年9月1日生	1986年4月 当社(当時湯浅商事(株))入社 2015年2月 当社総務部次長 2017年4月 当社総務部長 2021年4月 当社執行役員総務部長 2025年4月 当社執行役員監査役室 2025年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)9	25
監査役 (社外)	本 田 光 宏	1961年7月7日生	1984年4月 国税庁入庁 2010年7月 高松国税局総務部長 2012年7月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科(現 ビジネス科学研究群)教授(現任) 2013年5月 T O M A 税理士法人国際税務顧問(現任) 2014年4月 早稲田大学大学院非常勤講師(2021年3月退任) 2016年3月 ローランド ディー・ジー(株)社外監査役(2024年9月退任) 2016年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師(2022年3月退任) 2017年4月 (公財)租税資料館研究助成等選考委員(現任) 2017年8月 国際連合 国際租税協力専門家委員会委員(2021年6月退任) 2018年6月 当社社外監査役(現任) 2021年9月 横浜冷凍(株)社外取締役(現任)	(注)7	-
監査役 (社外)	加 城 千 波	1959年5月26日生	1986年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2004年4月 東京地方裁判所調停委員(2006年3月まで) 2006年4月 東京家庭裁判所調停委員(2016年3月まで) アテナ法律事務所設立 同事務所共同代表(現任) 2016年4月 第二東京弁護士会副会長(2017年3月まで) 日本弁護士連合会理事(2017年3月まで) 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)8	-
計					257

- (注) 1 取締役の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 YUASA WARWICK MACHINERY LTD.は2008年9月に保有株式を全て売却いたしました。
- 3 YUASA SHOJI EUROPE B.V.は2005年8月に清算いたしました。
- 4 取締役前田新造、取締役平井嘉朗、取締役光成美樹及び取締役町田悠生子は社外取締役であります。
- 5 社外取締役を除く取締役は執行役員を兼務しております。
- 6 監査役本田光宏及び監査役加城千波は社外監査役であります。
- 7 監査役前多威及び監査役本田光宏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役加城千波の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 監査役大谷宏充の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 10 監査役加城千波の戸籍上の氏名は、杉山千波であります。
- 11 当社は、2017年6月23日開催の第138回定時株主総会の決議により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
増田 正 志	1949年4月20日生	1980年11月 監査法人第一監査事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1984年3月 公認会計士登録 2012年6月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退職 2014年6月 (公社)法人日本ユネスコ協会連盟監事(非常勤)(現任) 2017年6月 当社 社外監査役の補欠監査役 2021年6月 (公財)コカ・コーラ教育・環境財団監事(非常勤)(現任)	-

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残存期間とし、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を4名、社外監査役を2名選任しております。

イ 社外取締役及び社外監査役の企業統治に果たす機能及び役割

当社は、社外取締役には、当社に対する経営の監督機能及びチェック機能を期待するとともに、当社業務に対する理解と経営者としての経験を踏まえ、客観的立場からの監督・助言により、経営の透明性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化向上を図ることを期待しております。また、社外監査役には、弁護士及び税務の専門家として社外からの客観的・中立的な立場で経営全般についての確かな意見を述べ、経営陣に対する鋭いチェック機能を有し、経営監視を強化することを期待しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役選任状況に関する提出会社の考え方

当社においては、社外取締役及び社外監査役の選任にあたって、独立性の基準または方針を定めておりませんが、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において一般株主との利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素（独立性基準）を参考に、独立性の有無を判断しております。

なお、当社は、社外取締役前田新造、同平井嘉朗、同光成美樹、同町田悠生子、社外監査役本田光宏、同加城千波の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の選任理由、並びに人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役

社外取締役前田新造氏は、企業人として株式会社資生堂代表取締役会長などを歴任するとともに各公職を務めるなど、グローバル企業の経営者及び識者としての豊富な経験と高い見識を有していることから独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断しております。なお、当社及び当社グループと同氏及び兼職先との間に特別の関係はありません。以上のことから一般株主と利益相反関係になることはない判断しております。

社外取締役平井嘉朗氏は、長年にわたり企業人として株式会社イトーキの経営に携わり、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断しております。なお、当社はオープンワーキング株式会社が主催するセミナー等の参加費用の支払がありますが、その額は年間1.5百万円以内であり、同社にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号ロに規定する「主要な取引先」に該当するものではありません。以上のことから一般株主と利益相反関係になることはない判断しております。

社外取締役光成美樹氏は、企業のサステナビリティに関するコンサルティング業務に携わり、公的機関の理事を務めるとともに、自らコンサルティング会社の経営に携わり経営者としての高い見識を有していることから、独立した客観的立場からの監督・助言機能が期待できるものと判断しております。なお、当社は同氏が代表取締役を務める株式会社FINEVと当社グループのサステナビリティ推進に関する方針、体制整備や情報開示に係る助言を求めため、コンサルティング契約を締結しておりますが、その契約額は年間2.5百万円以内であり、同氏にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、会社法施行規則第74条第4項第7号ニに規定する「多額の金銭その他の財産」には該当せず、同氏は独立性を有していると判断しております。また、当社及び当社グループは同氏が社外取締役を務める株式会社ヤマダホールディングス及びその連結子会社と電気機械器具等の売買取引がありますが、その取引額は当社の2025年3月期の連結売上高の1%未満及び株式会社ヤマダホールディングスの2025年3月期の連結売上高の1%未満であり、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号ロにいう「主要な取引先」に該当するものではなく、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものです。以上のことから一般株主と利益相反関係になることはない判断しております。

社外取締役町田悠生子氏は、弁護士の資格を有し、特に労働法務について高い識見を有し、女性活躍やハラスメントに関する執筆、講演等も多数行っております。また、上場会社における社外役員の経験を有しており、その経験から当社取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言と当社人事・労務の課題に関する助言・提言を期待できるものと判断しております。なお、当社は同氏が所属する五三・町田法律事務所の他のパートナー弁護士との間で、当社の人事・労務に係る助言を求めためコンサルティング契約を締結しておりますが、その契約額は年間1.5百万円以内であり、また、過去に個別の訴訟事案があった際にも、同弁護士事務所及び町田悠生子氏との契約総額は年間4百万円以内であり、同事務所にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではありません。なお、当社及び当社グループとその他の兼職先との間に特別の関係はありません。以上のことから一般株主と利益相反関係になることはない判断しております。

社外監査役

社外監査役本田光宏氏は、長年にわたり国税庁において、また大学院教授として培ってきた税務の専門家としての知識を有しており、幅広い知識を活かした、独立かつ中立の立場から客観的な監査意見を表明していただけるものと期待しております。また、長年にわたり培われた税務及び会計に関する十分な知見を有することから、独立した視点で企業会計及び税務に関して適切なモニタリングが実行され、取締役会等において会社経営の安定性や健全性を見極め、内部者とは異なった大局的かつ長期的見地から厳正中立な立場で監査を遂行できる能力と経営陣に対する鋭いチェック機能を有していると判断しております。なお、当社及び当社グループと同氏及び兼職先との間に特別の関係はありません。以上のことから一般株主と利益相反関係になることはない判断しております。

社外監査役加城千波氏は、弁護士としての公正中立な立場で取締役会等において会社経営の安定性や健全性を見極め、厳正中立な立場で監査を遂行できる能力と経営陣に対する鋭いチェック機能を発揮していただけるものと期待しております。また、内部者とは異なった視点から大局的かつ長期的見地に立つとともに独立性を保持し、一般株主及び当社グループの利益に配慮する能力を有していると判断しております。なお、当社及び当社グループと同氏及び兼職先との間に特別の関係はありません。以上のことから一般株主と利益相反関係になることはない判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会・監査役会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。社外取締役と、社外監査役を含めた監査役は相互に連携をとり、内部統制部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監督に必要な情報を共有しております。

内部監査及び会計監査につきましては、社外監査役を含めた監査役全員が会計監査人と定期的な会合を持ち、会計監査人の監査結果の報告を受けるほか、常勤監査役が内部監査室より得た情報を監査役会において社外監査役に伝達することによって情報の共有化と相互連携を図っております。また、内部統制部門との関係につきましては、社外監査役は、定期的な会議において内部統制に関する整備・運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は常勤監査役2名、社外監査役2名で構成される監査役会において定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等により取締役の職務の執行や内部統制等について監査を実施しております。

監査役会の主な検討事項は、毎年度継続の経常監査項目に加え、特に重点監査項目として、監査を実施した主な項目は以下のとおりでした。

- ・グループ内部統制システムの体制の整備と運用状況の監査
 常勤監査役の主な活動状況は以下のとおりです。
- ・監査役会の監査方針及び監査計画に従い年間を通じ監査活動を行っております。
 前期2024年3月期独立監査人の監査報告書で掲げられた監査上の主要な検討事項（KAM）のれんの評価、関係会社株式の評価について、力点を置いて監査活動を行っております。
- ・取締役会のほかに経営会議、マーケティング戦略会議、内部統制委員会等の重要会議へ出席し迅速かつ的確に情報を把握するとともに、必要に応じて執行部門への助言等を行っております。
- ・業務監査の一環として、各事業所で開催する与信会議、業績会議等にWEB会議システムも併用して出席し、事業活動状況の聴取や質疑を行っております。
- ・重要な決裁書類等の閲覧、取締役、執行役員及び内部監査部門等へのヒアリング等を通じて取締役の職務の執行状況を監査しております。
- ・国内外の事業所、子会社等を対象に往査（会計監査人の往査に同行を含む）するとともに、グループ監査役連絡会にて子会社監査役との意見交換を通じて、企業集団における内部統制システムの構築及び運用状況を監視しております。
- ・国内子会社の代表取締役との意見交換会を開催し、コーポレートガバナンスの構築、維持に向けた監査活動を行うとともに、国内子会社監査役との個別面談等で連携を図り、事業状況・リスク等の把握に努めています。

常勤監査役前多威氏は、当社の財務部、関連事業部及び子会社の経理部門に在籍し、通算34年にわたり決算手続、財務諸表の作成、資金調達・運用、外国為替業務等に従事し、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。常勤監査役大谷宏充氏は、当社の執行役員総務部長を務めるなど、事業・会社運営に関する豊富な経験・見識を有しております。

社外監査役は、それぞれの分野での豊富な経験と知識を活かし、独立的な視点で必要な助言・提言・意見を述べています。また、任意の諮問機関であるガバナンス諮問委員会の委員として、ガバナンス全般に亘って審議に参加し、取締役会に答申しております。

社外監査役本田光宏氏は税理士の資格を有しており、また国税庁、大蔵省（現財務省）主税局等の総合職職員として公務に従事したとともに大学院教授として培ってきた税務の専門家としての知識を有しております。また、ローランド・ディー・ジー・株式会社の社外監査役としての経験を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。社外監査役加城千波氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する十分な知見を有しております。

監査上の主要な検討事項（KAM）については、監査法人と期中レビュー面談時から検討事項（KAM）候補について協議を始めました。期中の監査時や期中レビュー面談などで当期の検討事項（KAM）について個別事案を具体的に協議し、執行部門とも検討事項（KAM）について逐次内容を確認して、最終文言に合意しました。

監査役会は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、スタッフ（1名）を配置し、当該スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しています。なお、監査役スタッフの人事については、監査役の意見を反映して決定しています。

監査役の監査役会出席状況（2024年4月～2025年3月）

氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
古本 好之	14	14
前多 威	14	14
本田 光宏	14	14
加城 千波	14	14

内部監査の状況

イ 内部監査室の活動状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄部門である内部監査室（室長以下、専任担当者10名）が担当しておりますが、当該部門は適正な業務遂行を確保するため、内部監査計画に基づき社内各部門及び一部の連結子会社の監査を実施しており必要に応じ当事者間の協議が行われております。

ロ 監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査室は各監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告し、各監査役は必要に応じて説明を求めています。各監査役と会計監査人は、会計監査人の監査の概要の報告を監査役が定期的に受けるほか、各監査役が会計監査人による各事業所及び関係会社への往査に同行するなど連携を密にし監査実務の充実を図り、効率的な監査を行っております。また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制の評価について、当社の内部統制部門である内部統制委員会に報告を行っております。また、内部統制委員会は、監査役、会計監査人に対して内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を行っております。

ハ 内部監査の実効性を確保するための取り組み

内部監査の実効性を確保するために、内部監査室の報告は代表取締役2名（社長、経営管理部門統括）並びに常勤監査役へ定期的に行っております。また、重要と判断するものについては、取締役会、監査役会へ報告を行う仕組みを有しております。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	三ッ木 最文	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	岡部 誠	

（注） 継続年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名
 その他 25名

ロ 継続監査期間

1年間

ハ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の再任の適否について、取締役、社内関係部署及び監査法人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、毎期検討を行います。また、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認します。

監査役会は、監査法人の解任または不再任が妥当と判断した場合、監査役全員の同意により、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は株主総会に提出します。

ニ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、期中の監査法人との連携や監査法人による事業所往査、子会社往査への立ち合いを通じた評価を継続して行うとともに、当社の監査法人であるEY新日本有限責任監査法人の独立性を監視しています。また、監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人を適切に評価する基準を策定し、期末にその評価リストに従って採点するとともに、監査項目別監査時間及び報酬額を確認し、監査の方法及び結果は相当であると認めます。

ホ 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第145期（自2023年4月1日 至2024年3月31日） 東陽監査法人
 第146期（自2024年4月1日 至2025年3月31日） EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (a) 異動に係る監査公認会計士等の名称
- ・ 選任する監査公認会計士等の名称
EY新日本有限責任監査法人
 - ・ 退任する監査公認会計士等の名称
東陽監査法人
- (b) 当該異動の年月日
2024年6月26日(第145回定時株主総会開催日)
- (c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
1960年9月期
- (d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (e) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯
 当社の会計監査人であった東陽監査法人は、2024年6月26日開催の第145回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。監査役会は、現会計監査人及びその前身である個人事務所の監査継続年数が長期化していることを踏まえ、複数の監査法人より提案を受け、その内容を検討いたしました。
 EY新日本有限責任監査法人を新たな会計監査人とした理由は、海外ネットワークを有する国際ファームであり、新たな視点での監査によって財務諸表の品質向上とガバナンス体制強化が期待できることに加え、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、グローバル監査体制等について総合的に検討した結果、適任であると判断したためであります。
- (f) 上記(e)の理由及び経緯に対する意見
- ・ 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
 - ・ 監査役会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	-	82	-
連結子会社	-	-	-	-
計	59	-	82	-

(注) 上記報酬以外に、前任監査法人である東陽監査法人に対して、会計監査人交代に係る報酬1百万円を支払っております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY税理士法人)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	2
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	2

(注) EY税理士法人による税務に関するアドバイザー業務等に対するものであります。

八 その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬について、事業の規模・特性・監査日数等を勘案し、会計監査人と協議したのに対し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	253	137	70	45	6
監査役	50	50	-	-	2
社外取締役	48	48	-	-	5
社外監査役	20	20	-	-	2
合計	372	256	70	45	15

(注) 1 上表には、2024年6月26日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会における決議により、以下のとおり定められております。また、社外取締役分の報酬額については2021年6月24日開催の第142回定時株主総会における決議により()に記載のとおり定められております。

取締役

年額380百万円以内(うち、社外取締役50百万円以内)。また、別枠で、業績連動型株式報酬制度に基づく報酬等の限度額につき、3事業年度を対象として合計540百万円以内。ただし、2019年度及び2020年度を対象とする2事業年度については合計360百万円以内。なお、業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。第139回定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名、第142回定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は3名です。

監査役

年額80百万円以内。新株予約権に係る報酬枠を廃止しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち、社外監査役は2名)です。

3 取締役(社外取締役を除く)の業績連動報酬等は、当事業年度に係る取締役(社外取締役を除く)6名に対する役員賞与引当金計上額であります。

4 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等49百万円(賞与を含む)は含まれておりません。

5 非金銭報酬等の内容は、「取締役等の報酬に係る決定方針」に記載の業績連動型株式報酬であります。

取締役等の報酬に係る決定方針

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容についてガバナンス諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、ガバナンス諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社の役員報酬は、以下の方針に基づき、決定することといたします。

イ 各役員の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公平性を確保いたします。

ロ 業務を執行する役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、固定報酬に加え、業績連動報酬を支給し、ステークホルダーと利益を共有するものといたします。

ハ 報酬体系・水準については、ガバナンス諮問委員会の答申に基づき、取締役会が決定することとし、客観性・合理性を確保いたします。なお、ガバナンス諮問委員会は代表取締役1名並びに全ての独立社外取締役及び独立社外監査役をもって構成し、独立社外取締役である委員の中から委員の互選により、委員長を選定いたします。

ニ 報酬体系・水準は、経済情勢、当社業績及び他社水準等を踏まえて見直しを行います。

なお、2021年5月14日開催の取締役会決議により、取締役の報酬の決定プロセスの一層の公平性・客観性、さらには透明性を確保するために、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定をすることとし、当事業年度に係る報酬はガバナンス諮問委員会の答申に基づき、2024年6月26日開催の取締役会において取締役の個人別報酬を決定いたしました。

これらの方針に基づき、2018年6月22日開催の第139回定時株主総会及び2021年6月24日開催の第142回定時株主総会で決議された役員報酬額(取締役の金銭報酬に係る報酬額年額380百万円以内(うち、社外取締役50百万円以内))の範囲内において取締役会で決定するとともに、株式報酬として、3事業年度合計で540百万円以内といたします。監査役の金銭報酬は報酬額年額80百万円以内の範囲内で、監査役の協議によって決定いたします。なお、社外取締役及び監査役を除く役員の報酬は、基本報酬と業績連動報酬(賞与、株式報酬)で構成いたします。社外取締役は、主に経営の監督機能を、また監査役は監査をそれぞれ適切に行うために独立性を確保する必要があることから、それぞれの報酬は基本報酬のみといたします。

報酬水準は外部専門機関の調査データを参考として客観的なベンチマークを行い、役員の役割・責務毎に設定いたします。また、役員報酬が中長期的な企業価値向上への健全なインセンティブとなるよう、業績連動比率や評価指標については、必要に応じて適宜見直しを行います。

報酬等の考え方

イ 取締役の報酬

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（賞与・株式）を支給いたします。なお、社外取締役は基本報酬のみを支給いたします。

（ ）基本報酬

役位に応じた固定額を支給する金銭報酬

（ ）業績連動報酬

業績連動報酬は、賞与及び業績連動株式報酬で構成する。

- ・賞与は、前年度の連結業績及び個人業績等にもとづき、支給額が変動する金銭報酬とする。
- ・業績連動株式報酬は、毎事業年度にポイントとして付与する「固定部分」と中期経営計画最終年度の業績目標達成度に応じて付与する「業績連動部分」で構成し、退任時に交付（1ポイント＝1株）する。なお、その50%は当社株式で交付し、残り50%は所得税等の納税に用いるため、換価処分相当額の金銭で支給する。

ロ 監査役の報酬

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務及び責務に見合った報酬体系・水準とし、監査役全員の協議により、常勤・非常勤の別に応じて定め、基本報酬として固定額の金銭報酬のみを支給いたします。

《中期経営計画「Growing Together 2023」の最終年度である、2023年3月期を評価対象とする業績連動報酬に係る業績連動係数》

業績評価指標	2023年3月期実績	評価ウエイト	業績連動係数 (実績値)
連結売上高 (収益認識基準適用前)	5,238億円	1/3	0.6
連結経常利益	153億円	1/3	0.7
親会社株主に帰属する当期純利益	100億円	1/3	0.5

（注） 中期経営計画「Growing Together 2023」の最終年度である、2023年3月期を評価対象とする業績連動報酬に係る業績連動係数は、業績評価指標の実績値に基づき、0.6となりました。

《業績評価指標》

中長期的な会社業績及び企業価値向上に対するインセンティブ付与を目的とすると同時に、株主の皆さまとの利益意識の共有を目的とし、2026年3月期を最終年度とする中期経営計画「Growing Together 2026」における以下の指標を評価指標とする。

評価指標（基準値）	評価ウエイト	業績連動係数
連結売上高（6,000億円）	1/3	0～2.0
連結経常利益（200億円）	1/3	0～2.0
親会社株主に帰属する当期純利益（132億円）	1/3	0～2.0

（注） 連結売上高は収益認識基準適用前の金額です。

《各評価指標と業績連動係数の関係（業績連動株式報酬の額の決定方法）》

連結売上高 (収益認識基準適用前)	連結経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	業績連動係数
6,600億円以上	260億円以上	172億円以上	2.0(上限)
6,000億円	200億円	132億円	1.0
5,400億円以下	140億円以下	93億円以下	0(下限)

《取締役の役位ごとの種類別報酬割合》

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		年次賞与	株式報酬	
代表取締役	55%	30%	15%	100%
専務取締役	56%	30%	14%	
常務取締役	56%	30%	14%	
取締役	57%	30%	13%	

(注) この表は、業績連動報酬の支給額について、業績連動係数を1.0とした場合のモデルであり、当社の業績及び株価の変動等に応じて上記割合も変動します。

報酬を付与する条件の決定に関する方針

取締役の報酬支給額の決定にあたっては、報酬等の公平性・客観性を確保するために、ガバナンス諮問委員会で審議し、取締役会に答申したうえで、ガバナンス諮問委員会の答申内容に基づき、取締役会が決定いたします。

なお、2021年5月14日開催の取締役会決議により、取締役の報酬の決定プロセスの一層の公平性・客観性、さらには透明性を確保するために、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定をしております。当事業年度に係る報酬はガバナンス諮問委員会の答申に基づき、2024年6月26日開催の取締役会において取締役の個人別報酬を決定いたしました。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、ガバナンス諮問委員会が多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその原案を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与の重要なものの額

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
49	2	使用人としての給与(賞与を含む)であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である株式投資の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受け取することを目的に株式を保有するものであると考えております。当社は、株式の保有に際して発行会社との取引関係及び事業における協力関係の強化を目的に政策保有株式を保有することとしており、純投資目的の株式は保有していません。

保有目的が投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する政策保有株式につきましては、全銘柄につき、財務部門が毎年1回、取引主管部門に対して、取引金額及び取引内容の状況等を確認し、取締役会において当社の「有価証券投資に関するガイドライン」に基づき、個別銘柄ごとに保有の意義や資本コスト等を踏まえた合理性について検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行い、保有株式の縮減を図る方針としております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	837
非上場株式以外の株式	34	8,913

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	65	持株会を通じた株式買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	144
非上場株式以外の株式	2	24

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オークマ株式会社	402,145	198,478	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・当社が保有する政策保有株式につきましては、全銘柄につき、財務部門が毎年1回、取引主管部門に対して、取引金額及び取引内容の状況等を確認し、取締役会において当社の「有価証券投資に関するガイドライン」に基づき、個別銘柄ごとに保有の意義や資本コスト等を踏まえた合理性について検証しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。定量的効果があると判断しております ・2024年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が74,101株増加しております。 ・2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。 	有
	1,371	1,412		
ダイキン工業株式会社	80,000	80,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当住設・管財・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	1,291	1,648		
株式会社キッツ	972,535	950,299	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2024年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が22,236株増加しております。 	有
	1,132	1,297		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社鶴見製作所	259,246	258,785	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2024年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が460株増加しております。 	有
	803	969		
株式会社ツガミ	350,000	350,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	637	402		
株式会社CAC Holdings	300,000	300,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社グループのIT戦略パートナーとして連携強化と協働推進を図るため保有しています。 ・同社の連結子会社である(株)シーエーシーは当社の連結子会社であるユアサシステムソリューションズ(株)に出資しております。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。株式の取得にあたり前記銘柄と同様の検証を実施し、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	621	589		
積水樹脂株式会社	277,200	277,200	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	530	660		
株式会社ダイフク	124,802	122,437	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2024年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が2,365株増加しております。 	有
	454	438		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ホクト株式会社	175,379	175,379	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	327	327		
株式会社ノーリツ	121,000	121,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	213	211		
日本空調サービス株式会社	160,000	160,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	159	149		
北越工業株式会社	79,740	79,740	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2025年4月1日付で株式会社AIRMANに商号変更しております。 	有
	151	160		
立川ブラインド工業株式会社	98,233	97,207	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2024年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が1,025株増加しております。 	有
	149	144		
ダイニチ工業株式会社	220,200	220,200	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	144	155		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
藤田エンジニアリング株式会社	76,422	72,895	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2024年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が3,526株増加しております。 	無
	114	110		
杉本商事株式会社	86,500	43,250	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。 	有
	109	98		
株式会社ヤマト	72,191	71,886	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2024年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が305株増加しております。 	有
	106	79		
日東工器株式会社	43,560	43,560	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	80	84		
ブラザー工業株式会社	25,500	25,500	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	68	71		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
デンヨー株式会社	27,785	27,785	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	67	64		
株式会社ヤマダコーポレーション	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	55	58		
酒井重工業株式会社	22,900	11,450	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。 	有
	49	76		
四国化成ホールディングス株式会社	25,496	24,056	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2024年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が1,440株増加しております。 	有
	46	42		
株式会社稲葉製作所	24,000	24,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	40	43		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アネスト岩田株式会社	35,000	35,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	39	47		
株式会社ダイケン	46,000	46,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建築・エクステリア部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	36	39		
日進工具株式会社	38,400	38,400	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	28	37		
株式会社南陽	22,220	11,110	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社建設機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。 	無
	25	28		
株式会社イチネンホールディングス	13,710	13,710	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社工業機械部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	22	24		
株式会社オーケーエム	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	13	15		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOTO株式会社	2,488	1,871	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 ・2024年度において持株会を通じた株式買付により、保有株数が616株増加しております。 	無
	9	7		
株式会社ヨシタケ	9,120	9,120	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	6	8		
株式会社LIXIL	1,767	1,767	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	3	3		
黒田精工株式会社	2,000	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しています。 ・定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載いたしません。前記銘柄と同様の検証の実施により、十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	1	2		
理研コランダム株式会社	-	4,080	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社産業機器部門の事業活動の円滑化のため保有しておりました。 ・2024年度において保有していた全ての株式を売却いたしました。 	有
	-	10		
ネボン株式会社	-	2,500	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は当社住設・管材・空調部門の事業活動の円滑化のため保有しておりました。 ・2024年度において保有していた全ての株式を売却いたしました。 	無
	-	4		

(注) 株式数につきましては、1株未満の端数を切り捨てて記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第145期連結会計年度及び事業年度 東陽監査法人

第146期連結会計年度及び事業年度 EY新日本有限責任監査法人

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等主催の研修会へ参加し、チェック体制を強化しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 42,101	2 43,854
受取手形、売掛金及び契約資産	6, 10 118,642	6 105,374
電子記録債権	10 38,338	38,905
棚卸資産	5 19,593	5 18,253
その他	3,610	3,996
貸倒引当金	54	50
流動資産合計	222,231	210,333
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	5,450	5,636
減価償却累計額	4,336	4,465
賃貸用固定資産（純額）	1,114	1,170
建物及び構築物	2, 9 7,227	2, 9 8,556
減価償却累計額	4,506	4,575
建物及び構築物（純額）	2, 9 2,721	2, 9 3,980
機械及び装置	9 903	9 980
減価償却累計額	609	689
機械及び装置（純額）	9 294	9 290
工具、器具及び備品	9 2,919	9 3,189
減価償却累計額	1,931	2,756
工具、器具及び備品（純額）	9 988	9 433
土地	2, 9 39,195	2, 9 39,159
リース資産	494	557
減価償却累計額	289	254
リース資産（純額）	205	302
建設仮勘定	199	143
有形固定資産合計	44,719	45,481
無形固定資産		
のれん	527	2,219
その他	3,798	8,836
無形固定資産合計	4,326	11,055
投資その他の資産		
投資有価証券	1 12,384	1 13,082
長期金銭債権	8 1,048	8 853
繰延税金資産	1,065	997
退職給付に係る資産	120	211
その他	5,414	5,676
貸倒引当金	320	56
投資その他の資産合計	19,712	20,765
固定資産合計	68,758	77,302
資産合計	290,989	287,635

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,109,142	2,922,545
電子記録債務	10,618,850	2,542,200
短期借入金	4,092	4,200
リース債務	86	90
未払法人税等	3,358	3,842
賞与引当金	3,200	3,321
役員賞与引当金	91	80
その他	7,10,121	7,11,842
流動負債合計	179,943	170,124
固定負債		
長期借入金	3,328	2,490
リース債務	138	227
繰延税金負債	395	385
役員退職慰労引当金	91	157
株式給付引当金	254	310
役員株式給付引当金	194	188
退職給付に係る負債	1,103	1,193
その他	3,131	3,141
固定負債合計	8,636	8,095
負債合計	188,580	178,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,753	6,755
利益剰余金	72,918	79,637
自己株式	3,053	2,976
株主資本合計	97,262	104,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,655	3,113
繰延ヘッジ損益	18	17
為替換算調整勘定	870	1,649
退職給付に係る調整累計額	46	40
その他の包括利益累計額合計	4,591	4,786
新株予約権	145	123
非支配株主持分	409	445
純資産合計	102,409	109,416
負債純資産合計	290,989	287,635

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 526,569	1 528,387
売上原価	468,933	467,087
売上総利益	57,635	61,300
販売費及び一般管理費	2, 3 42,912	2, 3 45,539
営業利益	14,723	15,761
営業外収益		
受取利息	1,593	72
受取配当金	306	352
その他	354	319
営業外収益合計	2,254	745
営業外費用		
支払利息	1,073	221
為替差損	73	103
その他	93	170
営業外費用合計	1,240	495
経常利益	15,737	16,010
特別利益		
固定資産売却益	4 2	4 82
投資有価証券売却益	66	128
関係会社清算益	19	-
退職給付信託返還益	3,255	-
特別利益合計	3,343	210
特別損失		
固定資産売却損	5 113	5 119
固定資産除却損	6 12	6 83
減損損失	7 278	7 193
投資有価証券評価損	5	-
事業撤退損	8 1,673	-
支払補償料	-	9 191
特別損失合計	2,085	588
税金等調整前当期純利益	16,995	15,633
法人税、住民税及び事業税	4,825	5,035
法人税等調整額	336	281
法人税等合計	5,162	5,316
当期純利益	11,833	10,316
非支配株主に帰属する当期純利益	21	74
親会社株主に帰属する当期純利益	11,812	10,242

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	11,833	10,316
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,307	489
繰延ヘッジ損益	115	36
為替換算調整勘定	363	780
退職給付に係る調整額	2,418	6
その他の包括利益合計	1, 2 632	1, 2 248
包括利益	11,201	10,564
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,179	10,488
非支配株主に係る包括利益	21	75

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,644	6,837	67,273	5,301	89,453
当期変動額					
剰余金の配当			3,528		3,528
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,812		11,812
自己株式の取得				530	530
自己株式の処分		10		67	56
自己株式の消却		2,710		2,710	-
その他資本剰余金の負 の残高の振替		2,637	2,637		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	83	5,645	2,247	7,809
当期末残高	20,644	6,753	72,918	3,053	97,262

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	2,349	96	505	2,465	5,224	165	397	95,240
当期変動額								
剰余金の配当								3,528
親会社株主に帰属する 当期純利益								11,812
自己株式の取得								530
自己株式の処分								56
自己株式の消却								-
その他資本剰余金の負 の残高の振替								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,305	115	364	2,418	632	19	11	640
当期変動額合計	1,305	115	364	2,418	632	19	11	7,169
当期末残高	3,655	18	870	46	4,591	145	409	102,409

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,644	6,753	72,918	3,053	97,262
会計方針の変更による累積的影響額			52		52
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,644	6,753	72,971	3,053	97,315
当期変動額					
剰余金の配当			3,567		3,567
親会社株主に帰属する当期純利益			10,242		10,242
自己株式の取得				13	13
自己株式の処分		8		91	82
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
その他資本剰余金の負の残高の振替		8	8		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	6,666	77	6,745
当期末残高	20,644	6,755	79,637	2,976	104,060

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,655	18	870	46	4,591	145	409	102,409
会計方針の変更による累積的影響額	52				52			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,603	18	870	46	4,539	145	409	102,409
当期変動額								
剰余金の配当								3,567
親会社株主に帰属する当期純利益								10,242
自己株式の取得								13
自己株式の処分								82
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1
その他資本剰余金の負の残高の振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	489	36	779	6	246	22	36	260
当期変動額合計	489	36	779	6	246	22	36	7,006
当期末残高	3,113	17	1,649	40	4,786	123	445	109,416

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,995	15,633
減価償却費	1,725	2,133
のれん償却額	563	331
固定資産売却損益(は益)	111	37
固定資産除却損	12	83
減損損失	278	193
投資有価証券売却損益(は益)	66	128
投資有価証券評価損益(は益)	5	-
関係会社清算損益(は益)	19	-
退職給付信託返還益	3,255	-
事業撤退損	1,673	-
支払補償料	-	191
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	10,672	99
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27	56
貸倒引当金の増減額(は減少)	55	268
賞与引当金の増減額(は減少)	239	104
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13	10
株式給付引当金の増減額(は減少)	26	56
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	13	5
受取利息及び受取配当金	1,899	425
支払利息	1,072	221
売上債権の増減額(は増加)	5,368	13,199
棚卸資産の増減額(は増加)	2,596	1,593
仕入債務の増減額(は減少)	8,706	12,471
長期金銭債権の増減額(は増加)	31	194
その他	1,410	308
小計	30,318	20,313
利息及び配当金の受取額	1,899	420
利息の支払額	1,072	211
法人税等の支払額	7,050	4,538
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,094	15,982

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10	91
定期預金の払戻による収入	6	6
有形固定資産の取得による支出	31,552	2,175
有形固定資産の売却による収入	149	281
無形固定資産の取得による支出	2,806	4,467
投資有価証券の取得による支出	98	1,450
投資有価証券の売却による収入	110	190
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,934
貸付けによる支出	34	188
貸付金の回収による収入	67	21
その他	71	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,240	9,965
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	88	-
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	1,194	1,058
リース債務の返済による支出	121	120
自己株式の取得による支出	530	13
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	3,528	3,567
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	26
その他	15	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	478	4,797
現金及び現金同等物に係る換算差額	272	445
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,351	1,665
現金及び現金同等物の期首残高	52,395	42,044
現金及び現金同等物の期末残高	1 42,044	1 43,709

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 30社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

2024年4月1日付で当社の連結子会社である中川金属株式会社は、同社を存続会社として、同社の子会社である永井産業株式会社を吸収合併しております。本合併に伴い、永井産業株式会社は連結の範囲から除外しております。

2025年2月28日付で株式会社ラインナップの株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めてあります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

ユアテクニカ㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

connectome.design㈱

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

ユアテクニカ㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は12社を除き3月31日であり、連結決算日と同一であります。また連結決算日との差異が3カ月を超えない12社は、その重要な取引については、決算日の相違による調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、その役員の退職慰労金支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上していません。

株式給付引当金

当社の執行役員への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当連結会計年度における交付等見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社の取締役への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当連結会計年度における交付等見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品販売等

顧客との契約の中で当社グループが販売する商品については、原則としてそれぞれの契約に応じて契約単位を履行義務として、検収基準等の約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した一時点で収益を認識しておりますが、商品の国内販売においては、出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。ただし、商品販売取引に、設置・試運転調整等を含む場合で契約単位により履行義務を識別し、商品の引渡と設置・試運転調整の履行義務が分かれている場合には、商品は検収基準等、設置・試運転調整等は作業完了時にそれぞれ収益を認識し、また商品の引渡と設置・試運転調整の履行義務が分かれていない場合は、履行義務が単一として設置・試運転調整等の作業完了時に一括で収益を認識することとしております。

ただし、一部の取引については、収益認識基準等に定める支配移転の要件を満たすと判断されるため、商品の納品・検収単位を履行義務として納品検収の都度、収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を算定しております。

工事契約

当社グループにおける工事契約については、原則として一定期間にわたり履行義務が充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工事期間が短期間の場合等には、工事完了時に収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

また、内部牽制が効果的に機能するよう管理・事務の分掌、報告を社内規則に基づき義務付けております。

なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い金融機関及び上場企業に限定しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動等とヘッジ手段の相場変動等とを比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、振当処理による為替予約については有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。ただし、その効果の発現する期間を5年間以上見積ることが可能な場合には、その見積期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	527	2,219
減損損失	278	193

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、株式取得による企業結合によりのれんを計上しております。

のれんの評価については、株式取得会社ごとに取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損の兆候の有無、減損の要否を判断しております。

将来の事業計画は、のれんの償却年数、見積将来キャッシュ・フロー、成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

これにより、利益剰余金の当期首残高が52百万円増加し、その他の包括利益累計額のその他有価証券評価差額金の当期首残高が同額減少しております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	96百万円	1,406百万円

2 営業上の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	12百万円	12百万円
建物及び構築物	8	7
土地	107	107
計	128	127

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	425百万円	491百万円
電子記録債務	-	33
計	425	524

3 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員に対する保証	0百万円	0百万円

4 受取手形割引高、電子記録債権割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	87百万円	42百万円
電子記録債権割引高	218	134
受取手形裏書譲渡高	82	40

5 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品	17,670百万円	16,797百万円
仕掛品	1,923	1,455
計	19,593	18,253

6 受取手形、売掛金及び契約資産に含まれる顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	26,974百万円	16,101百万円
売掛金	87,654	85,936
契約資産	4,013	3,337

7 流動負債のその他に含まれる契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	4,847百万円	4,482百万円

8 長期金銭債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等であります。

9 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は33百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物11百万円、機械及び装置17百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地4百万円であります。

10 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形、確定日に現金決済される売掛金・買掛金及び電子記録債権債務等の会計処理については、手形交換日、確定日または決済日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	2,615百万円	- 百万円
電子記録債権	3,056	-
支払手形及び買掛金	2,891	-
電子記録債務	7,433	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払手数料	3,621百万円	3,785百万円
給与及び手当	13,224	13,976
福利厚生費	4,290	4,405
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	43	20
賞与引当金繰入額	3,085	3,158
役員賞与引当金繰入額	89	80
退職給付費用	46	63
役員退職慰労引当金繰入額	25	15
株式給付引当金繰入額	46	65
役員株式給付引当金繰入額	30	45

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	37百万円	22百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	2百万円
土地	-	80
計	2	82

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	59百万円
機械及び装置	0	-
工具、器具及び備品	-	0
土地	85	59
計	113	119

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	71百万円
機械及び装置	4	0
工具、器具及び備品	2	0
無形固定資産その他	0	10
計	12	83

7 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
(株)高千穂 (神奈川県横浜市)	その他	のれん	143百万円
中川金属(株) (東京都千代田区)	その他	のれん	135百万円

当社グループは、原則として、事業用資産についてはセグメントを基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っており、売却予定資産及び遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社の連結子会社である(株)高千穂及び中川金属(株)の株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりますが、当連結会計年度において当初想定していた収益が見込めなくなったこと等により、減損の兆候があり、減損損失の計上が必要と認められたことから、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを(株)高千穂は9.1%、中川金属(株)は8.3%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
(株)高千穂 (神奈川県横浜市)	その他	のれん	156百万円
中川金属(株) (東京都千代田区)	その他	のれん	36百万円

当社グループは、原則として、事業用資産についてはセグメントを基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っており、売却予定資産及び遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社の連結子会社である(株)高千穂及び中川金属(株)の株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上しておりますが、当連結会計年度において当初想定していた収益が見込めなくなったこと等により、減損の兆候があり、投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額を零とし、当連結会計年度末における未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

8 事業撤退損

前連結会計年度において、土地分譲事業の撤退に伴う損失を計上しております。主な内容は、棚卸資産の評価損1,613百万円、その他事業撤退に要する諸経費59百万円であります。

9 支払補償料

当連結会計年度において、土地分譲事業の撤退に伴う土地譲渡先との間で当期に認識した契約不適合責任の免責に係る補償料を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,131百万円	640百万円
組替調整額	66	21
計	2,064	661
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	27	24
組替調整額	138	27
計	165	51
為替換算調整勘定：		
当期発生額	382	780
組替調整額	18	-
計	363	780
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	86	107
組替調整額	3,398	115
計	3,485	8
法人税等及び税効果調整前合計	891	58
法人税等及び税効果額	258	190
その他の包括利益合計	632	248

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	2,064百万円	661百万円
法人税等及び税効果額	757	172
法人税等及び税効果調整後	1,307	489
繰延ヘッジ損益：		
法人税等及び税効果調整前	165	51
法人税等及び税効果額	50	15
法人税等及び税効果調整後	115	36
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	363	780
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	363	780
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	3,485	8
法人税等及び税効果額	1,067	2
法人税等及び税効果調整後	2,418	6
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	891	58
法人税等及び税効果額	258	190
法人税等及び税効果調整後	632	248

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	23,155	-	1,055	22,100

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,055千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	2,041	130	1,077	1,094

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末223千株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加	67千株
役員報酬BIP信託口の株式買付けによる増加	62千株
単元未満株式の買取請求による増加	1千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少	1,055千株
新株予約権の行使による減少	11千株
役員報酬BIP信託口の株式売却又は交付による減少	10千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。

なお、当連結会計年度末残高は、145百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	1,702	利益剰余金	80.00	2023年3月31日	2023年6月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金13百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	1,825	利益剰余金	86.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	2,037	利益剰余金	96.00	2024年3月31日	2024年6月6日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金21百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	22,100	-	-	22,100

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	1,094	2	28	1,068

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（当連結会計年度末206千株）が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 12千株

役員報酬BIP信託口の株式売却又は交付による減少 16千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権は、当社において、ストック・オプションとして付与したものであります。

なお、当連結会計年度末残高は、123百万円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月10日 取締役会	普通株式	2,037	利益剰余金	96.00	2024年 3月31日	2024年 6月 6日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金21百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	1,529	利益剰余金	72.00	2024年 9月30日	2024年12月 5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金14百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5月 9日 取締役会	普通株式	2,506	利益剰余金	118.00	2025年 3月31日	2025年 6月 5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式への配当金24百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	42,101百万円	43,854百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	57	144
現金及び現金同等物	42,044	43,709

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式の取得により新たに株式会社ラインナップを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	770百万円
固定資産	229
のれん	2,217
流動負債	480
固定負債	336
株式の取得価額	2,400
現金及び現金同等物	465
差引:取得のための支出	1,934

3 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リース資産	111百万円	200百万円
リース債務	111	203

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として事務機器等であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工場関連分野、住宅・建築・建設分野等の商品の販売並びに商品販売に関わる機能やサービス提供を行うため、必要に応じて銀行借入により資金を調達する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で、為替予約及び金利スワップ取引を利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブ取引の相手先は信用度の高い金融機関及び上場企業に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程等に基づく与信管理を行い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、海外に事業展開していることから、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価については、社内管理規程等に基づく報告が行われ、継続保有・投資の減額等の検討が行われます。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、殆ど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。なお、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用する場合があります。

当社グループのデリバティブ取引は、社内管理規程等に則って行われており内部牽制が効果的に機能するよう取引執行・事務管理・帳票監査等それぞれ管理・事務の分掌を行っております。また、定期的取引相手先と残高確認を行い、内部資料と相違がないか照合しております。加えて為替予約取引及び金利デリバティブ取引の状況の把握、報告等が、社内管理規程等で義務付けられており、為替・金利市場の変動時にも対応できる管理体制を採っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、連結財務諸表の注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券（ 2 ）	11,385	11,385	-
資産計	11,385	11,385	-
(1) 長期借入金	4,387	4,379	7
(2) リース債務	224	234	9
負債計	4,611	4,614	2
デリバティブ取引（ 3 ）	52	52	-

（ 1 ）現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務、短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）非上場有価証券（連結貸借対照表計上額 999百万円）は、市場価格がないことから、「投資有価証券」には含まれておりません。

（ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券（ 2 ）	10,814	10,814	-
資産計	10,814	10,814	-
(1) 長期借入金	3,656	3,656	0
(2) リース債務	317	337	19
負債計	3,974	3,993	18
デリバティブ取引（ 3 ）	27	27	-

（ 1 ）現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務、短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）非上場有価証券（連結貸借対照表計上額 2,268百万円）は、市場価格がないことから、「投資有価証券」には含まれておりません。

（ 3 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,101	-	-	-
受取手形及び売掛金	114,459	168	-	-
電子記録債権	38,324	14	-	-
合計	194,885	183	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,854	-	-	-
受取手形及び売掛金	101,865	171	-	-
電子記録債権	38,793	111	-	-
合計	184,513	283	-	-

(注) 2 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,034	-	-	-	-	-
長期借入金	1,058	1,058	1,058	1,058	58	93
リース債務	86	50	36	28	20	1
合計	4,179	1,109	1,095	1,087	79	94

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,034	-	-	-	-	-
長期借入金	1,166	1,163	1,146	87	58	34
リース債務	90	80	69	60	16	0
合計	4,291	1,243	1,216	148	74	34

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	11,385	-	-	11,385
資産計	11,385	-	-	11,385
デリバティブ取引				
通貨関連（ ）	-	52	-	52
デリバティブ取引計	-	52	-	52

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	10,814	-	-	10,814
資産計	10,814	-	-	10,814
デリバティブ取引				
通貨関連（ ）	-	27	-	27
デリバティブ取引計	-	27	-	27

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計額で正味債務となる項目は、（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,379	-	4,379
リース債務	-	234	-	234
負債計	-	4,614	-	4,614

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,656	-	3,656
リース債務	-	337	-	337
負債計	-	3,993	-	3,993

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,264	3,711	5,553
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	9,264	3,711	5,553
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,120	2,343	223
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,120	2,343	223
合計	11,385	6,055	5,329

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 902百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,055	3,787	5,268
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	9,055	3,787	5,268
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,758	2,356	598
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,758	2,356	598
合計	10,814	6,143	4,670

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 862百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	110	66	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	189	128	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について5百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額を減損処理いたします。

また、非上場株式の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、必要と認められた額を減損処理いたします。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	日本円	41	-	0	0
	買建				
	日本円	1,187	-	23	23
	米ドル	16	-	0	0
	シンガポールドル	197	-	2	2
	合計	1,442	-	25	25

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	日本円	19	-	0	0
	買建				
	日本円	786	-	51	51
	米ドル	52	-	0	0
	タイバーツ	2	-	0	0
	合計	861	-	51	51

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定	394	-	25
	中国元	取引	130	-	5
	スイスフラン		63	-	0
	シンガポールドル		9	-	0
	買建				
	米ドル	外貨建予定	1,266	-	57
	ユーロ	取引	18	-	0
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	外貨建債権			(注)
	米ドル		243	-	
	買建				
	日本円		246	-	
	米ドル	外貨建債務	3,135	-	(注)
	ユーロ		45	-	
	タイバーツ		11	-	
合計			5,566	-	27

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建予定取引	200	-	3
	中国元		72	-	1
	タイバーツ		0	-	0
	買建				
	日本円		5	-	0
	米ドル	外貨建予定取引	1,296	-	19
	ユーロ		12	-	0
	スイスフラン		165	-	3
中国元		2	-	0	
タイバーツ		10	-	0	
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	外貨建債権			(注)
	米ドル		376	-	
	買建				
	日本円		20	-	
	米ドル	外貨建債務	2,720	-	(注)
ユーロ		14	-		
タイバーツ		9	-		
合計			4,907	-	24

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付制度及び確定拠出年金制度を導入しております。確定給付制度では、ポイント制に基づく退職金制度等を導入しております。また、連結子会社は主として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,048百万円	967百万円
勤務費用	15	12
利息費用	4	3
数理計算上の差異の発生額	3	1
退職給付の支払額	97	169
退職給付債務の期末残高	967	812

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	13,837百万円	1,088百万円
数理計算上の差異の発生額	90	105
退職給付の支払額	97	169
退職給付信託株式の一部返還	12,561	-
年金資産の期末残高	1,088	1,024

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,070百万円	1,103百万円
退職給付費用	170	163
退職給付の支払額	71	95
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	59	-
その他	6	22
退職給付に係る負債の期末残高	1,103	1,193

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	967百万円	812百万円
年金資産	1,088	1,024
	120	211
非積立型制度の退職給付債務	1,103	1,193
連結貸借対照表に計上された負債と資産 ()の純額	982	981
退職給付に係る負債	1,103	1,193
退職給付に係る資産()	120	211
連結貸借対照表に計上された負債と資産 ()の純額	982	981

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	15百万円	12百万円
利息費用	4	3
数理計算上の差異の費用処理額	143	115
簡便法で計算した退職給付費用	170	163
確定給付制度に係る退職給付費用	46	63
退職給付信託返還益(注)	3,255	-

(注) 退職給付信託返還益は特別利益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	3,485百万円	8百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	67百万円	58百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	100%	100%

(注) 年金資産は全てポイント制に基づく退職金制度等に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、企業年金における予定利率、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を保守的に考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	0.0	0.0

(注) 当社はポイント制を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度485百万円、当連結会計年度501百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2009年 7月10日	2010年 7月16日	2011年 7月22日	2012年 7月13日	2013年 7月19日	2014年 7月11日	2015年 7月10日	2016年 7月15日	2017年 7月14日
付与対象者の区分及び人数 (名)									
当社取締役	9	8	9	9	9	8	8	8	8
当社監査役	4	4	4	4	2	-	-	-	-
当社執行役員 (執行役員兼務 の取締役除く)	19	18	16	17	19	16	20	20	18
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 95,500株	普通株式 102,700株	普通株式 76,300株	普通株式 73,000株	普通株式 55,000株	普通株式 38,500株	普通株式 32,700株	普通株式 43,100株	普通株式 26,400株
付与日	2009年 8月5日	2010年 8月9日	2011年 8月9日	2012年 8月7日	2013年 8月8日	2014年 8月6日	2015年 8月5日	2016年 8月5日	2017年 8月9日
権利確定条件	権利確定条件 は付されて おりません。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間 の定めはあり ません。	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	自 2009年 8月6日 至 2039年 8月5日	自 2010年 8月10日 至 2040年 8月9日	自 2011年 8月10日 至 2041年 8月9日	自 2012年 8月8日 至 2042年 8月7日	自 2013年 8月9日 至 2043年 8月8日	自 2014年 8月7日 至 2044年 8月6日	自 2015年 8月6日 至 2045年 8月5日	自 2016年 8月6日 至 2046年 8月5日	自 2017年 8月10日 至 2047年 8月9日

(注) 1 当社は、2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、株式の種類別のストック・オプションの数を調整しております。

2 2018年6月22日開催の第139回定時株主総会において、株式報酬として、役員及び中期経営計画の達成度に応じて支給株式数が変動する新たな株式報酬制度を導入したことに伴い、2018年度から新たな新株予約権は付与しておりません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数（注）

会社名	提出会社								
決議年月日	2009年 7月10日	2010年 7月16日	2011年 7月22日	2012年 7月13日	2013年 7月19日	2014年 7月11日	2015年 7月10日	2016年 7月15日	2017年 7月14日
権利確定前 （株）									
期首	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 （株）									
期首	4,700	12,600	7,400	6,800	5,900	6,800	8,800	14,600	11,700
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	2,200	2,000	2,000	1,700	1,300	1,700	1,300
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	4,700	12,600	5,200	4,800	3,900	5,100	7,500	12,900	10,400

単価情報（注）

会社名	提出会社								
決議年月日	2009年 7月10日	2010年 7月16日	2011年 7月22日	2012年 7月13日	2013年 7月19日	2014年 7月11日	2015年 7月10日	2016年 7月15日	2017年 7月14日
権利行使価格 （円）	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株 価（円）	-	-	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660
付与日におけ る公正な評価 単価（円）	990	830	1,080	1,290	1,550	1,980	2,714	1,900	3,398

（注） 当社は、2014年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、ストック・オプションの数及び単価情報を調整しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,149百万円	1,191百万円
退職給付に係る負債	342	374
連結納税加入時の時価評価額	318	297
退職給付信託	316	274
税務上の繰越欠損金	243	273
減価償却超過額	105	255
未払事業税	219	237
棚卸資産評価損	856	188
株式給付引当金	77	97
その他	829	932
繰延税金資産小計	4,459	4,123
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	177	182
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	691	563
評価性引当額小計	869	745
繰延税金資産合計	3,589	3,378
(繰延税金負債)		
時価評価による簿価修正額	477	489
投資有価証券	473	486
子会社の留保利益金	231	234
連結納税加入時の時価評価額	59	61
その他有価証券評価差額金	1,600	1,429
その他	76	64
繰延税金負債合計	2,919	2,766
繰延税金資産負債純額 (負債)	670	611

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました繰延税金資産の「貸倒引当金」及び繰延税金負債の「退職給付に係る資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「株式給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「貸倒引当金」109百万円、「その他」797百万円は、「株式給付引当金」77百万円、「その他」829百万円として、繰延税金負債の「退職給付に係る資産」 20百万円、「その他」 56百万円は、「その他」 76百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.3
のれん償却額		1.0
住民税均等割額		0.5
評価性引当額の増減額		0.8
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額が15百万円、法人税等調整額が2百万円、それぞれ増加し、繰延税金資産が28百万円、その他有価証券評価差額金が40百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ラインナップ
 事業の内容 イベント設営事業、ファニシング事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ラインナップは、東京・大阪・中部圏に全12の拠点を構え、イベント設営事業・ファニシング事業等を展開しています。イベント設営事業では全国の各種イベント・催事の設営を手掛けるなどの実績があり、中部圏での高いシェアを誇ります。また、ファニシング事業では大手ホームセンターやドラッグストア等のレイアウト変更・搬入出作業を継続的に請け負うなど強固な営業基盤を有しています。

同社の事業リソースを有効かつ相互に活用すると共に、当社の建設マーケット事業の手掛けるイベント設営事業、ハウスレンタル事業の強化をはじめとした関連する事業領域を拡大することで、中長期的な企業価値向上につながるものと判断し、株式取得をいたしました。

(3) 企業結合日

2025年2月28日(株式取得日)
 2025年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日として貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	2,400百万円
取得原価		2,400

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介料及び株式価値評価に関するアドバイザー費用等	65百万円
--------------------------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,217百万円

なお、のれんは当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される、将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	770百万円
固定資産	229
資産合計	999
流動負債	480
固定負債	336
負債合計	816

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	計		
外部顧客への売上高 (注)2	79,742	118,683	197,306	54,404	37,286	19,164	506,588	19,981	526,569

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 「外部顧客への売上高」は、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれておりますが、その他の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	計		
外部顧客への売上高 (注)2	77,767	107,403	209,688	57,342	36,868	18,607	507,678	20,709	528,387

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 「外部顧客への売上高」は、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益が含まれておりますが、その他の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしておりません。

3 当連結会計年度において、当社の連結子会社であるYUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD.は、当社の連結子会社であるYUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.の株式を当社から取得しております。これに伴い、従来「住設・管材・空調」のセグメントに区分しておりましたYUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.の事業を、「工業機械」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	119,007	114,628
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	114,628	140,942
契約資産(期首残高)	2,326	4,013
契約資産(期末残高)	4,013	3,337
契約負債(期首残高)	4,146	4,847
契約負債(期末残高)	4,847	4,482

契約資産は工事契約等において、履行義務の充足に係る進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の債権であります。

契約負債は、商品販売取引にかかる顧客からの前受金に関連するものであり、流動負債の「その他」に含めて表示しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当期に認識した収益の金額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は4,835百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	2,927	2,396
1年超2年以内	1,377	2,138
2年超3年以内	406	416
3年超4年以内	89	-
合計	4,800	4,950

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に取扱商品の種類、性質の類似性等で区分した本部・事業部を置き、本部・事業部は取扱商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は本部・事業部を基礎とした取扱商品の種類、性質の類似性等で区分したセグメントから構成されており、次の報告セグメントとしております。

産業機器	: 工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売
工業機械	: 工業機械・工業機器の販売
住設・管材・空調	: 管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引
建築・エクステリア	: 建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売、外構資材設置工事の設計監理及び請負
建設機械	: 建設機械・資材の販売及びリース・レンタル、組立式仮設ハウス（コンテナハウス）の製造販売、イベント設営・ファニッシング事業
エネルギー	: 石油製品の販売

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるYUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD.は、当社の連結子会社であるYUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.の株式を当社から取得しております。これに伴い、従来「住設・管材・空調」のセグメントに区分しておりましたYUASA ENGINEERING SOLUTION(THAILAND)CO.,LTD.の事業を、「工業機械」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	79,742	118,683	197,306	54,404	37,286	19,164	506,588	19,981	526,569	-	526,569
セグメント間の 内部売上高又は振替高	14,836	5,624	10,832	5,815	5,441	46	42,598	406	43,004	43,004	-
計	94,579	124,308	208,139	60,220	42,728	19,210	549,186	20,387	569,573	43,004	526,569
セグメント利益	2,168	5,451	7,829	2,001	1,022	204	18,676	328	19,005	4,281	14,723
セグメント資産	43,208	57,998	87,524	25,252	27,373	4,482	245,841	11,054	256,895	34,094	290,989
その他の項目											
減価償却費	199	227	360	101	574	39	1,503	43	1,547	178	1,725
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 4	5,213	5,124	10,548	4,237	3,165	49	28,339	6	28,345	6,778	35,123

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 4,281百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	77,767	107,403	209,688	57,342	36,868	18,607	507,678	20,709	528,387	-	528,387
セグメント間の 内部売上高又は振替高	14,970	4,922	10,870	6,011	5,961	48	42,786	428	43,215	43,215	-
計	92,738	112,326	220,559	63,353	42,829	18,656	550,464	21,138	571,602	43,215	528,387
セグメント利益	2,564	4,304	9,891	2,211	1,041	240	20,252	277	20,530	4,769	15,761
セグメント資産	40,397	56,844	87,645	24,934	27,368	4,619	241,809	12,225	254,035	33,599	287,635
その他の項目											
減価償却費	278	306	478	162	576	39	1,842	26	1,868	265	2,133
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 4	1,193	2,107	1,909	761	965	32	6,971	5	6,976	1,077	8,054

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 4,769百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
減損損失	135	-	143	-	-	-	-	-	278

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
減損損失	36	-	156	-	-	-	-	-	193

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
当期償却額	135	-	169	-	257	-	-	-	563
当期末残高	91	-	197	-	238	-	-	-	527

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネルギー	その他	全社	合計
当期償却額	54	-	40	-	236	-	-	-	331
当期末残高	-	-	-	-	2,219	-	-	-	2,219

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,848円90銭	5,175円40銭
1株当たり当期純利益	561円88銭	487円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	559円69銭	485円49銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	102,409	109,416
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	555	569
(うち新株予約権(百万円))	(145)	(123)
(うち非支配株主持分(百万円))	(409)	(445)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	101,854	108,847
普通株式の期末の発行済株式数(千株)	22,100	22,100
普通株式の期末の自己株式数(千株)	1,094	1,068
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	21,005	21,031

(注) 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度末株式数206千株、前連結会計年度末株式数223千株)を含めております。

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,812	10,242
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,812	10,242
期中平均株式数(千株)	21,022	21,026
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	82	70
(うち新株予約権(千株))	(82)	(70)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度210千株、前連結会計年度205千株)を含めております。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,034	3,034	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,058	1,166	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	86	90	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,328	2,490	0.8	2026年4月 ~2030年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	138	227	-	2026年4月 ~2030年10月
合計	7,645	7,008	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、一部の連結子会社がリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,163	1,146	87	58
リース債務	80	69	60	16

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	248,239	528,387
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	5,785	15,633
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	3,690	10,242
1株当たり中間(当期)純利益(円)	175.57	487.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,184	35,090
受取手形	1,523,210	113,927
電子記録債権	1,528,180	130,583
売掛金	1,583,534	178,827
棚卸資産	311,534	310,404
短期貸付金	1436	1347
未収入金	1312	1309
その他	1,852	1,809
貸倒引当金	36	23
流動資産合計	182,210	171,275
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用固定資産	16	3
建物及び構築物	1,413	1,355
機械及び装置	179	157
工具、器具及び備品	876	240
土地	34,152	34,085
リース資産	11	-
建設仮勘定	83	144
有形固定資産合計	36,733	35,986
無形固定資産		
ソフトウェア	3,456	8,586
その他	13	2
無形固定資産合計	3,470	8,589
投資その他の資産		
投資有価証券	10,405	9,751
関係会社株式	22,005	25,346
関係会社出資金	234	234
長期金銭債権	41,040	4746
差入保証金	4,083	4,089
繰延税金資産	623	480
その他	238	1574
貸倒引当金	304	10
投資その他の資産合計	38,327	41,212
固定資産合計	78,532	85,788
資産合計	260,742	257,064

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,533,647	3,093
電子記録債務	1,555,070	147,514
買掛金	1,580,697	177,286
短期借入金	4,034	4,034
リース債務	4	1
未払法人税等	1,972	2,685
預り金	117,968	121,247
賞与引当金	2,041	2,053
役員賞与引当金	88	70
その他	16,057	16,974
流動負債合計	171,582	164,961
固定負債		
長期借入金	3,000	2,000
リース債務	16	5
株式給付引当金	254	310
役員株式給付引当金	194	188
関係会社事業損失引当金	7	-
その他	12,802	12,839
固定負債合計	6,275	5,344
負債合計	177,857	170,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金		
資本準備金	6,777	6,777
資本剰余金合計	6,777	6,777
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	124	124
繰越利益剰余金	55,266	59,616
利益剰余金合計	55,390	59,741
自己株式	3,053	2,976
株主資本合計	79,758	84,187
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,961	2,462
繰延ヘッジ損益	18	14
評価・換算差額等合計	2,980	2,448
新株予約権	145	123
純資産合計	82,884	86,758
負債純資産合計	260,742	257,064

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 376,974	1 377,550
売上原価	1 343,057	1 340,633
売上総利益	33,917	36,916
販売費及び一般管理費	2 25,182	2 27,147
営業利益	8,734	9,769
営業外収益		
受取利息	1 21	1 43
受取配当金	1 1,964	1 1,752
仕入割引	1 1,395	-
その他	1 293	1 396
営業外収益合計	3,675	2,192
営業外費用		
支払利息	1 292	1 315
売上割引	1 890	-
その他	1 41	1 5
営業外費用合計	1,225	321
経常利益	11,184	11,640
特別利益		
固定資産売却益	3 0	-
投資有価証券売却益	-	123
関係会社株式売却益	-	0
退職給付信託返還益	3,255	-
関係会社事業損失引当金戻入額	1	7
特別利益合計	3,256	130
特別損失		
固定資産売却損	4 29	4 119
固定資産除却損	5 7	5 15
関係会社株式評価損	1,897	258
事業撤退損	6 1,673	-
支払補償料	-	7 191
特別損失合計	3,609	585
税引前当期純利益	10,831	11,185
法人税、住民税及び事業税	2,732	2,927
法人税等調整額	399	331
法人税等合計	3,131	3,259
当期純利益	7,700	7,926

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,644	6,777	83	6,861	124	53,732	53,856	5,301	76,060
当期変動額									
剰余金の配当						3,528	3,528		3,528
当期純利益						7,700	7,700		7,700
自己株式の取得								530	530
自己株式の処分			10	10				67	56
自己株式の消却			2,710	2,710				2,710	-
その他資本剰余金の負の残高の振替			2,637	2,637		2,637	2,637		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	83	83	-	1,533	1,533	2,247	3,697
当期末残高	20,644	6,777	-	6,777	124	55,266	55,390	3,053	79,758

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,919	96	1,822	165	78,048
当期変動額					
剰余金の配当					3,528
当期純利益					7,700
自己株式の取得					530
自己株式の処分					56
自己株式の消却					-
その他資本剰余金の負の残高の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,042	115	1,157	19	1,138
当期変動額合計	1,042	115	1,157	19	4,836
当期末残高	2,961	18	2,980	145	82,884

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,644	6,777	-	6,777	124	55,266	55,390	3,053	79,758
当期変動額									
剰余金の配当						3,567	3,567		3,567
当期純利益						7,926	7,926		7,926
自己株式の取得								13	13
自己株式の処分			8	8				91	82
その他資本剰余金の負の残高の振替			8	8		8	8		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,350	4,350	77	4,428
当期末残高	20,644	6,777	-	6,777	124	59,616	59,741	2,976	84,187

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,961	18	2,980	145	82,884
当期変動額					
剰余金の配当					3,567
当期純利益					7,926
自己株式の取得					13
自己株式の処分					82
その他資本剰余金の負の残高の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	499	32	531	22	554
当期変動額合計	499	32	531	22	3,873
当期末残高	2,462	14	2,448	123	86,758

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び賃貸用固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。ただし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

執行役員への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当事業年度における交付等見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付又は金銭の給付に備えるため、役員報酬BIP信託に関する株式交付規程に基づき、当事業年度における交付等見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付信託を設定したことにより、年金資産額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用等を加減した額を超過した為、経過的に前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品販売等

顧客との契約の中で当社が販売する商品については、原則としてそれぞれの契約に応じて契約単位を履行義務として、検収基準等の約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した一時点で収益を認識しておりますが、商品の国内販売においては、出荷時から顧客への商品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。ただし、商品販売取引に、設置・試運転調整等を含む場合で契約単位により履行義務を識別し、商品の引渡と設置・試運転調整の履行義務が分かれている場合には、商品は検収基準等、設置・試運転調整等は作業完了時にそれぞれ収益を認識し、また商品の引渡と設置・試運転調整の履行義務が分かれていない場合は、履行義務が単一として設置・試運転調整等の作業完了時に一括で収益を認識することとしております。

ただし、一部の取引については、収益認識基準等に定める支配移転の要件を満たすと判断されるため、商品の納品・検収単位を履行義務として納品検収の都度、収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を算定しております。

(2) 工事契約

当社における工事契約については、原則として一定期間にわたり履行義務が充足すると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工事期間が短期間の場合等には、工事完了時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	22,005	25,346
関係会社出資金	234	234
関係会社株式評価損	1,897	258

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度末日現在、関係会社株式及び関係会社出資金を計上しております。

関係会社株式等の評価については、株式等を取得した会社ごとに純資産額（持分相当額）の他、取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、評価損の計上の要否を判断しております。

将来の事業計画は、その効果が発現する期間、見積将来キャッシュ・フロー、成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び委託契約を締結している執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役と併せて「取締役等」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	21,678百万円	21,246百万円
短期金銭債務	19,691	22,531
長期金銭債権	-	150
長期金銭債務	5	6

2 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社に対する保証	219百万円	195百万円
従業員に対する保証	0	0

3 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
商品	11,239百万円	10,359百万円
仕掛品	295	44
計	11,534	10,404

4 長期金銭債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定する破産更生債権等であります。

5 期末日満期手形等

期末日満期手形、確定期日に現金決済される売掛金・買掛金及び電子記録債権債務等の会計処理については、手形交換日、確定期日または決済日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の前期末日満期手形等が前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,163百万円	- 百万円
電子記録債権	2,740	-
売掛金	34	-
支払手形	61	-
電子記録債務	6,713	-
買掛金	2,718	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,910百万円	14,682百万円
仕入高	4,491	4,729
営業取引以外の取引による取引高	2,060	1,770

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度82%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度18%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払手数料	2,682百万円	2,701百万円
給与及び手当	6,564	7,022
福利厚生費	2,747	2,777
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	64	20
賞与引当金繰入額	2,041	2,053
役員賞与引当金繰入額	88	70
退職給付費用	124	99
株式給付引当金繰入額	46	65
役員株式給付引当金繰入額	30	45
減価償却費	861	1,299

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	59百万円
工具、器具及び備品	-	0
土地	10	59
計	29	119

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	4百万円
工具、器具及び備品	2	0
無形固定資産その他	-	10
計	7	15

6 事業撤退損

前事業年度において、土地分譲事業の撤退に伴う損失を計上しております。主な内容は、棚卸資産の評価損1,613百万円、その他事業撤退に要する諸経費59百万円であります。

7 支払補償料

当事業年度において、土地分譲事業の撤退に伴う土地譲渡先との間で当期に認識した契約不適合責任の免責に係る補償料を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式25,192百万円、関連会社株式153百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式21,974百万円、関連会社株式31百万円)は、市場価格がないことから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	1,829百万円	1,951百万円
賞与引当金	733	737
退職給付信託	316	274
減価償却超過額	93	244
未払事業税	137	162
棚卸資産評価損	757	117
株式給付引当金	77	97
その他	498	558
繰延税金資産小計	4,446	4,145
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,001	2,017
評価性引当額小計	2,001	2,017
繰延税金資産合計	2,444	2,128
(繰延税金負債)		
投資有価証券	473	486
其他有価証券評価差額金	1,298	1,124
その他	49	36
繰延税金負債合計	1,820	1,647
繰延税金資産負債純額(負債)	623	480

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました繰延税金資産の「貸倒引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「株式給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「貸倒引当金」104百万円、「その他」472百万円は、「株式給付引当金」77百万円、「その他」498百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0	
住民税均等割額等	0.5	
評価性引当額の増減額	3.9	
その他	2.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は28百万円、法人税等調整額が3百万円、その他有価証券評価差額金が32百万円、それぞれ減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	賃貸用固定資産	16	-	10	2	3	9
	建物及び構築物	1,413	137	32	162	1,355	1,879
	機械及び装置	179	19	-	41	157	171
	工具、器具及び備品	876	157	0	793	240	1,856
	土地	34,152	-	66	-	34,085	-
	リース資産	11	-	10	1	-	-
	建設仮勘定	83	66	5	-	144	-
	計	36,733	381	127	1,001	35,986	3,916
無形固定 資産	ソフトウェア	3,456	5,444	15	299	8,586	-
	その他	13	-	10	0	2	-
	計	3,470	5,444	26	299	8,589	-

(注) ソフトウェアの増加は、主としてDX推進対応によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	341	11	318	34
賞与引当金	2,041	2,053	2,041	2,053
役員賞与引当金	88	70	88	70
株式給付引当金	254	65	8	310
役員株式給付引当金	194	45	50	188
関係会社事業損失引当金	7	-	7	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
買増受付停止期間	・9月30日、3月31日及びその他の株主確定日のそれぞれ10営業日前から当該日までの期間 ・当社または証券保管振替機構が必要と定める期間
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.yuasa.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第145期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第146期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年5月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年8月23日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	ツ	木	最	文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	部		誠	

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ラインナップの株式取得に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、2025年2月28日付で、株式会社ラインナップ（以降、「当連結子会社」とする。）の全株式を2,400百万円で取得し、連結子会社化した。この株式取得に伴い発生したのれんが、2025年3月31日現在、2,217百万円計上されており、当該金額は総資産287,635百万円の0.8%を占めている。</p> <p>会社は、当連結子会社の取得に際して、外部の専門家を利用し当連結子会社の将来の事業計画を前提として算定した事業価値を踏まえて取得原価を決定している。当該取得原価には当連結子会社の超過収益力が含まれている。</p> <p>なお、会社は当連結会計年度末において、識別可能資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っている。</p> <p>企業結合は経常的に生じる取引ではなく、株式取得における取得原価の妥当性の検討には、適時に網羅的な情報を入手する必要があるとともに、複雑な検討や専門的な知識が必要となる。また、取得原価の妥当性は、のれんの計上額に重要な影響を与える。</p> <p>以上から、当監査法人は、当連結子会社の取得に係る会計処理を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、当連結子会社の取得に係る会計処理について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該取得に関する取引を理解するために、取締役会資料等の関連資料を閲覧した。 ・当該取得に関連する契約書の閲覧及び出金証憑との突合により、取得原価の正確性を検討した。 ・事業価値算定の基礎となる事業計画について、事業計画と直近実績との比較を行い、経営者の見積りの精度の検討、事業計画の基礎となる主要な仮定である売上高の成長率等についての妥当性を検討した。 ・経営管理者が利用した専門家の適性及び能力、並びに取得原価の決定における事業価値算定に用いられた評価モデルや割引率等を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させた。 ・暫定的な会計処理によるのれんが適切に算定されていることを確かめるため、取得原価と取得日時点の識別可能資産及び負債との差額がのれんの計上額であることの正確性を検討した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明する

ことが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユアサ商事株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユアサ商事株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

ユアサ商事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	ツ	木	最	文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	部		誠	

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユアサ商事株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、広範な事業投資を行っており、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されている通り、当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式及び関係会社出資金（以下、関係会社株式等）はそれぞれ25,346百万円及び234百万円である。市場価格のない子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金から構成されており、関係会社株式等の合計25,580百万円は、総資産257,064百万円の10.0%を占めている。なお、会社の子会社数は41社、関連会社数は4社であり、その所在国や営む事業内容は多岐にわたる。</p> <p>関係会社株式等の評価については、注記事項（重要な会計上の見積り）の（関係会社株式及び関係会社出資金の評価）に記載されているとおり、株式等を取得した会社ごとに純資産額（持分相当額）の他、取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、評価損の計上の要否を判断している。当該方針のもと、会社は関係会社株式等の超過収益力等を反映した実質価額を評価した結果、当事業年度において関係会社株式評価損を258百万円計上している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式等は、財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減損処理が行われると、財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性がある。また、関係会社株式等の実質価額の算定及びその回復可能性の検討には経営者の判断が伴うこと、さらに、昨今の世界情勢の変化による国内外の経済環境、様々な市場動向等の変動が将来の事業計画に影響を及ぼす可能性があり、見積りの不確実性が高い状況と考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式等に関する投資の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等に関する投資の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格のない関係会社株式等の評価に関する検討プロセスを理解し、会社が構築した内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <p>（２）会社の見積りに関する評価及び検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の関係会社株式等の評価に関連する資料を閲覧し、会社が網羅的に関係会社株式等の評価を実施していることを検証した。 ・実質価額が著しく低下した状態にある関係会社株式等を特定するために会社が実施した作業結果について、関係会社から入手した純資産持分額の情報を基礎として、実質価額が超過収益力等を加味して算定されているか否かを検討した上で、帳簿価額と比較し検証した。 ・実質価額に超過収益力が反映されている関係会社株式等について、事業計画と実績を比較し、乖離程度や乖離要因等を分析した上で、超過収益力の毀損の有無に係る経営者の判断を評価した。 ・実質価額が著しく低下した状態にあり、回復可能性が認められない関係会社株式等については、会計方針に従った関係会社株式評価損の計上額を検証した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められ

ている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。